

平成29年 網走市議会
平成28年度各会計決算審査特別委員会会議録
第3号 平成29年9月19日（火曜日）

○日時 平成29年9月19日 午前10時00分開会

○場所 議 場

○議件

1. 認定第1号 平成28年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. 認定第2号 平成28年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
3. その他

○出席委員（14名）

委 員 長	平 賀 貴 幸
副 委 員 長	立 崎 聡 一
委 員	金 兵 智 則
	川原田 英 世
	近 藤 憲 治
	田 島 央 一
	永 本 浩 子
	古 都 宣 裕

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

副 議 長	渡 部 眞 美
議 員	松 浦 敏 司

○傍聴議員（2名）

小田部	照
佐々木	玲 子

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
市民環境部長	鈴 木 直 人
建設港湾部長	石 川 裕 将
水道部長	佐々木 浩 司
会計管理者	石 川 進
財政課長	林 幸 一
市民活動推進課長	田 邊 雄 三
戸籍保険課長	江 口 優 一
生活環境課長	近 藤 賢
生活環境課参事	高 田 浩 昌
建築課長	小 原 功

建 築 課 参 事	大 嶋 尚 士
都市整備課長	立 花 学
都市管理課長	高 橋 勉
都市管理課参事	阿 部 昌 和
港湾課長	山 本 規 与 思
営業経営課長	野 呂 俊 広
営業経営課参事	佐々木 修 司
上水道課長	吉 田 憲 弘
下水道課長	中 村 昭 彦
財政課財政係長	古 田 孝 仁
営業経営課庶務係長	山 崎 宏 樹
上水道課上水道係長	村 椿 敏 章

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	山 田 庫 司 郎
監査事務局長	山 崎 徹

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事務局次長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	金 川 由 樹

午前10時00分 開議

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は8名で、全委員が出席しております。

ただいまより、平成28年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

なお、本日は、委員外議員として松浦議員が出席しております。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成28年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、建設港湾部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

次に、認定第2号平成28年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水道事業会計の細部質疑を行います。

水道事業会計の細部質疑の終了後、再度、認定第1号平成28年度網走市各会計歳入歳出決算中、

市民環境部の所管分の細部質疑を行うということで議事を進めますので、御承知を願います。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号平成28年度網走市各会計歳入歳出決算中、建設港湾部、水道部及び市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

まず、建設港湾部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○田島央一委員 それでは、私のほうから決算書、こちらのほうの資料の231ページ、地域パークゴルフ場管理事業についてお伺いしていきたくと思います。

市と各地域の団体で地域パークゴルフ場の管理に関する協定を結んでいるかと思いますが、市内にはどの程度協定を結んでいる団体があるのか、お伺いしたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 地域パークゴルフ場の関係でございますが、市内には8カ所の地域パークゴルフ場がございます、その8カ所と市との間で協定を結んでおります。

○田島央一委員 協定の内容についてちょっとお伺いしていきたくと思いますが、各地区で協定を取り交わしていて、その中で情報交換の規定というのが、これは卯原内のパークゴルフ場の協定のほうなのですが、第3条に、網走市と卯原内パークゴルフ同好会はゴルフ場周辺の風致及び環境とこの協定の適正な運用を図るための必要な情報を相互に交換するものとするという規定がありまして、ここの相互に情報交換するというものについて、市として取り組みというのは何かあるのか、お伺いしたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 協定書の中身の部分でございますが、協定といいますとちょっとかた苦しい部分がありますが、それぞれの市と地域との役割分担を定めたものというような御理解でよろしいかと思いますけれども、情報交換の部分は、年に一度、春先、シーズン前に皆さんにお集まりいただきまして、その年の情報を交換しながらどのように運営していくかを皆さんでお話をさせていただくというような部分でございますが、市からの直接的なという部分は、何せ一番使う皆さんが快適に使っていただけるようなパークゴルフ場となるような方法をとりたいと思っておりますので、市から直接、こうしてください、ああしてくださいというような、そういう注文をつけるようなこと

は極力しないような形をとっております。

○田島央一委員 そうすると、協議の場みたいなものが特別春先に設置してあるだとか、そういうことではないという認識でよろしいですか。

○高橋勉都市管理課長 協議の場は、春のシーズン前の打ち合わせ会議という部分で、かた苦しく捉えるのではなくて、要は、意見交換を自由に行きましょうという意味合いで、毎年、年に一度開いているところです。

○田島央一委員 実は、卯原内のパークゴルフ場のほうでちょっと事例があったのですが、協定に書いてある内容と違うふうに取り進めたことがありまして、車庫の修繕を地域でやろうということで進めていたのですが、後で協定書を見ると、市の管理だったというところがありまして、その部分で、協定を交わしたときから年数も4年たっていて、多分、実務を担当している人がそこをちゃんと把握していなかったのかなというのが、それはパークゴルフの団体側のことなのですが、あったものですから、春先に集まるような機会がもしあれば、各地区ごとで協定の中身も若干違うと思いますので、そういった場面で協定書を一回確認するようなことしたほうがいいのかと思っております。

各地区に行くと、それぞれトイレの管理はいろいろ所管が違ったりだとか区会との兼ね合いがあって、郊外地区なんかは特に、パークゴルフとは別で区会が管理しますとかそれぞれあるものですから、そういうものを一回確認する場としても、春先にそういった会議があるのであれば、協定書をしっかり確認するという作業が必要かなと思うのですが、市の見解のほうをお伺いしたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 ただいま委員のほうからありましたとおり、次の打ち合わせ会議の中で、そのような協定書の中身を含めまして再確認する場を設けたいと考えます。

○田島央一委員 前向きな取り組みありがとうございます。

地域の方も、パークゴルフをやる方は結構高齢の方がいらっしゃって、あと、結構2年サイクルぐらいで人もかわっていったりしているところもありますので、そうなるをやっぱりなかなかうまく引き継げない部分もあるので、そういう場を活用して、パークゴルフ場の円滑な運営の部分に市のほうもお力をかしていただければなと思ってお

りますので、今回、対応していただくという答弁をいただいたので、理解をいたしました。

以上でございます。

○永本浩子委員 おはようございます。

では、私はまず、主要施策の成果等報告書のほうからお聞きしたいと思います。

主要施策の成果等報告書の67ページなのですが、最初にも、緑地整備事業なのですが、予算と決算の額に関しては問題ないと思うのですが、緑地整備事業、平成21年から着手していて、大分整備はされてきたとは思っているのですが、今後の方向性のところで、平成27年度に策定された、かわまちづくり計画に今後は基づいて整備を進めますというふうに書かれているのですが、かわまちづくり計画によりますと、平成28年から5年計画で、平成32年までで案内看板や外灯、トンネル内の照明とか、また河川管理用の道路とか、取りつけ道路を整備するというふうになっているのですが、平成29年の予算書には、緑地整備事業という同じ名前ですけれども、仕事の中身は、今度、かわまちづくり計画をもとにこういった取り組みが具体的にされていくという理解でよろしかったのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 緑地整備計画事業とかかわまちづくり計画というのは別物でありまして、かわまちづくり計画というのは、開発局のほうで進めている事業でございます。

網走橋をトンネルで抜くということがかわまちづくり計画のほうで進められておりますので、そこに緑地の園路をすりつけるというふうな形の事業が市の今進めております緑地整備事業というふうになります。

○永本浩子委員 ということは、道のほうの事業と市のほうの事業と一体感を持ちながら進めていくということになるかと思うのですが、このかわまちづくり計画のほうは、一応平成32年までの5年計画というふうになっていますけれども、市のほうの緑地整備事業というのは、終着点というか、いつまでとかということは、もう決まっていってしまうのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 市のほうの緑地整備事業につきましては、平成31年度を終了年として計画しております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは次に、港湾BCP策定事業なのですが

れども、災害などがあつたときの港湾の機能とか施設の復旧というのが早急に行われるようにということで、港湾BCP計画が策定されたということですが、今回かかった559万2,000円というのは、策定をどこかに委託したという金額になるのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 港湾BCP策定事業、港湾の事業継続計画と申しまして、こちらはコンサルタントに委託発注して策定したものでございます。

○永本浩子委員 そこに委託をして、今回BCP計画の策定がなったということで、中身もすばらしい内容だと思うのですが、実際、災害が起きたときに、これがやっぱり生かされないといけないと思うのですね。

BCP計画の最後にも、BCP計画の関係者を対象にした訓練の実施を通して、平常時から災害に対する意識向上とBCP計画の実行性の向上を図るというふうにあります、4種類の訓練が上げられているのですが、こういった訓練は、この後、順次行われていくような計画になっているのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 平常時及び災害時を想定しました訓練につきましては、平常時におきましては、それぞれの協議会のメンバー、企業とか団体等があるのですが、そちらのほうでシミュレーション訓練などを行いまして、それを統括しまして、情報伝達訓練等を年一回程度行なってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 その訓練なのですが、関係者と市が連携を取り合いながら多分やっていくようになると思いますけれども、特に予算措置というのはないようなのですが、その訓練に関しての予算というのはどうなっているのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 中心訓練とか、情報伝達訓練を重きに置いておりまして、あとは港湾施設内の点検、災害があつた場合の点検活動等の訓練という形で考えておりますので、別段、費用がかかる、通信料というのは若干かかるとは思いますけれども、予算をとってまでするような費用はかからないと考えております。

○永本浩子委員 予算がかからずにきちんとやっていけることが何よりだと思いますし、すばらしい計画書ができて、いざというときにそれが行動に移されなければ意味がなくなってしまいます

ので、ぜひ今後は、その訓練をきちんと定期的に行っていただきたいと思います。

続きまして、68ページの住宅リフォーム資金貸付・保証料補助事業なのですが、予算現額が3億3,140万円に対して決算額が2億7,716万6,000円ということで、約5,400万円少なく終わっているわけなのですが、利用実績が18件ということで、多分、当初予定した件数よりも少なかったのかと思います。

説明の中にも貸付実績は減少傾向にあるというふうに書かれていますけれども、ここ最近、近年の実績というのはどういう流れになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 利用実績でございますけれども、平成25年度が35件、平成26年度26件、平成27年度24件、そして平成28年度が18件という実績でございました。

○永本浩子委員 やっぱり数を見ると、着実に減ってきているのだなということがよくわかりました。

そこで、周知の方法なのですが、市としてはどのような形で周知をされているのでしょうか。

○小原功建築課長 平成14年から続いている事業でございますけれども、昨年度につきましては、まず予算のことしのまちづくり、また、毎年広報、春と秋の年2回掲載をしております。また、報道機関に報道メモ等でお知らせをし、記事の掲載についてお願いをしているところでございます。また、市のホームページに掲載しております、あと、最近では市内のリフォーム業者が春とか秋のリフォームフェアの際に、市のこういった事業があるということを周知していただいているところでございます。

○永本浩子委員 いろいろな角度で周知努力をしていただいても、なかなかふえてこないで減っている現実ということで、多分、施工業者から聞くのが一番そこに結びつくのかなという気はするのですが、市内の施工業者は、この制度については皆さんよく御存じなのでしょうか。

○小原功建築課長 先ほど申し上げましたが、平成14年度より続いております事業でございますので、ほとんどの事業者は、毎年とは限らないですが、何回かの利用はされているような実績となっているところでございます。

○永本浩子委員 皆さんではないかもしれないの

ですけれども、施工業者からもう少し丁寧に教えてもらいたかったとか、手続が、市で書類をもらって、それを銀行に持って行って、また市の窓口に行くと、何かこの繰り返しがあるようで、そういったところがちょっとわかりにくいとか面倒くさいというような声もちょっとですけれども入ってきたのですけれども、現実はどういう感じなのでしょう。

○小原功建築課長 当市のリフォーム資金貸し付けにつきましては、市内の金融機関、二つの信金、信組にお願いしているところでございますけれども、どうしても資金貸し付けということなものですから、金融機関の審査がございます。

まず、利用されたい方につきましては、まず銀行に行ってください、その方が融資の審査を通るかかどうかという簡易的な審査をしていただきまして、それが通った後に市のほうへ来ていただくという形になっております。

どうしても資金の貸し付けですので、市と金融機関のやりとりは借りるときに2回、終わってから市と金融機関と、二度その手続をしなければならぬということにはなりますけれども、それほどと言ってはあれですけれども、貸し付けに対しては細かいものを求めるものではないものですから、請け負った事業者がかわりに書いてあげるということもあると思いますけれども、それほど煩雑な手続ではないというふうには考えております。

○永本浩子委員 わかりました。

多分そういうのが苦手な方がそういう感じを持たれて、そういう話が入ってきたのかなとも思いますけれども、また、施工業者のほうにも丁寧に教えてもらえるようにという、そういった声かけなんかも、ぜひ、していただければと思います。

また、償還なのですが、10年以内の償還というのがありますけれども、これまでに返済が滞ったというようなことはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 二つの金融機関に確認しておりますけれども、今まで、その平成14年からは一度も滞ったところはないというふうに聞いております。

○永本浩子委員 わかりました。

ぜひまた、いい制度だと思いますので、より多くの人が活用できるように努力をお願いしたいと思います。

次の省エネ住宅新築促進事業なのですが、

これは確認ですけれども、ことし4月から義務化された、延べ面積2,000平方メートル以上の非住宅建築物には適応されなくて、あくまでも、これは戸建ての住宅ということでよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 省エネ住宅新築促進事業を使われる対象の方は、あくまでも戸建ての住宅を新築され、かつ市内の事業者によって建設されるものが条件となっておりますので、非住宅については該当いたしておりません。

○永本浩子委員 そしてまた、この義務化が2020年、平成32年が完全義務化ということで、全ての新築戸建て住宅への義務化に向けた周知方法は、具体的にはどのようなものと考えていらっしゃるのでしょうか。

○小原功建築課長 国を初め道の機関等も、今、事業主を集めた講習会を数年前から開催しているところでありまして、当市においても、この制度ができた平成26年度には、一度、事業主を集めて、こういった国の動きがあるということで説明をしているところでございます。

昨年度につきましては、戸建てを建てられる事業主につきましては、当然、法律が変わるということをお知らせしていただいているものから改めての周知はしていませんけれども、全ての市内の業者は、そういった2020年に省エネ法が変わることは理解されているかというふうに思っております。

○永本浩子委員 市内の全ての施工業者の方はわかっているということで、市民に対する周知というのは考えてはいないのでしょうか。

○小原功建築課長 市民に対しては、予算化された時点の、先ほどの繰り返しになりますけれども、リフォームと同じような周知方法をとっております。

市民の方につきましては、戸建てを建てられる方が主なものでございますから、そういった相談があれば、市内の建築屋さんには、こういう補助があるということをお知らせしていただきというところでのお願いはしております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

その次のページ、69ページなのですが、市営住宅の建設事業ということで、ちょっとこれはもしかしたら私の勘違いかもしれませんが、去年の決特のときだったと思いますけれども、市営住宅の来客用駐車スペースがなかなか

ないということで、その質問に対して、新しくつくる市営住宅には、来客用の駐車スペース2台分を確保していただけるというお返事をいただいたかと思うのです。

先日、新しくできたつくしヶ丘第2団地でお葬式がありまして私も行ったのですけれども、夜だったのでちょっと私もわからなかったのかもしれないし、駐車スペースには既に車がとまっていたわからなかったのかもしれないのですけれども、私はとめるところがなく、とても苦労してとめていったということがあったのですけれども、2台の駐車スペース確保というのはもう既にできているのでしょうか。

○大嶋尚士建築課参事 今のお話しですけれども、確保のほうはしているのですが、自治会等々の調整の中で、今年度当初には掲出するような形で、ここですよというふうな形の掲出の仕方はさせていただいていたのですが、自治会の代表とか役員の方がかわられた関係で、今時点では掲出していたものが外されている状況なものですから、今後その部分で調整をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 ということは、やっぱり私も探してなかったというのは、それがきちんと掲出されていなかったということで、今後、話し合いの中でそれはできる方向だとは思いますが、2台だけだと、やっぱりお葬式とかがあれば、2台ではとても済まない場合があります。以前、課長と話をしたときに、管理人と打ち合わせをして、その時点であいている駐車スペースとかがあれば、ここと、ここと、ここは使えますみたいなものをドアのところに掲示するようなことも考えてみたいというお話をいただいたことがあったかと思うのですけれども、その点に関してはどうなのでしょう。

○大嶋尚士建築課参事 その点につきましても、先ほどの話の中で、年度当初までは自治会のほうでそういう形で掲出のほうはさせていただいていたのですけれども、具体的に、使用許可の関係とかで場所が変わったりとかということが結構起きるものですから、その都度そういった対応ができるのかということもちょっと問題視されているところもありますので、今後の検討材料というふうな形になろうかというふうに認識しております。

○永本浩子委員 わかりました。

なかなか難しい問題もあるかもしれないのです

けれども、できるだけやっぱり使いやすい方向にもっていったいて、違法駐車に結局なってしまうので、そういったことに結びつかないようによく話し合いを重ねてもっていったきたいと思います。

あと、その下の公共施設耐震診断事業なのですが、予算現額が1,280万円ということで出ているのですが、平成28年度の予算説明書とことしのまちづくりにも、当初は2,441万円となっていたと思うのですが、これはどうして約半額になったのでしょうか。

○小原功建築課長 この予算計上につきましては、全て耐震診断を行う業務委託費でございまして、委託費が入札によりまして50%を切る落札率だったものですから、このような最終決算額とさせていただいております。

○永本浩子委員 かなり予定したよりも少ない予算で落札ができてやれたということで、これはよかったことだと思います。

あと、下の空き家バンク事業なのですが、相談受付件数が25件ということで載っていきまして、市としての空き家バンク事業もやっと動き出したかなという感じなのですが、25件の相談の主な内容というのは、どういった内容の相談が多かったのでしょうか。

○小原功建築課長 相談につきましては、平成27年度から受け付けをしておりますけれども、平成28年度の受け付けの中では、平成27年度からも引き続きなのですが、空き家バンクの登録はどのようにしたらいいのかということが3分の2以上を占めているような状況でございます。

それにつきましては、丁寧に登録の方法につきましてはお教えしているような状況でございます。

○永本浩子委員 そういった形で相談が来るということは、また空き家バンクに登録していただける件数もふえるということになるかと思うのですが、空き家を買いたいとか借りたいとかいう相談はあるのでしょうか。

また、実際に空き家を利活用した例というのは、これまでにあるのでしょうか。

○小原功建築課長 ことし8月末の、北海道の空き家情報バンクと連携して取り組んでおりますけれども、そちらのほうに登録をされている物件が、網走市内の物件、全道で389件中25件が登録されている状況でございます。

また、ことし6月から空き家のそうした登録さ

れたものについての成約が進みまして、現在6件成立している状況でございます。

○永本浩子委員 6件成立したという話を聞いてちょっと安心しました。

そしてまた、空き家バンクとリンクしてというか、網走市の移住情報というところにも、空き家バンクを見ていくとそこにつながるかと思うのですが、私もそこを見たところ、網走の魅力という欄に、おいしいまちという網走のいろいろな食べ物とかそういったものが、とてもおいしいというのがうちの網走市としての売りだ思うのですが、そういう項目が入っていなかったのですけれども、ぜひ私は入れていただきたいなと思ったのですが、どうなのでしょう。

○小原功建築課長 移住関連と空き家バンクを相互に関連させてループ化させておりますけれども、移住につきましては、当建築課の所管ではございませんので、所管されている部署に今のお話を、御質問がございましたということで申し伝えたいというふうに思います。

○永本浩子委員 企画調整課の話なので、ぜひまた相談していただいて、きっとそういった面も入っていると、網走に来たいなという気持ちも大きくなるかと思しますのでよろしく願いいたします。

次に、71ページなのですが、歩道整備事業、予算現額が4,932万6,000円に対して決算額が3,806万5,000円ということで、平成27年も国からの支出金が少なかったためにこの金額になったということはお聞きしたのですが、今回も同じことなのでしょうか。

○立花学都市整備課長 歩道整備事業についての予算についての話ですが、この歩道整備事業、補助事業につきましては、社会資本整備総合交付金事業を活用した事業でございまして。

当初、予算規模としてはもう少し大きな予算を計上していたところなのですが、国の補助金といたしますが、交付金の減額が伴いまして、予算規模としては当初の予算規模よりは縮小されて、現状の金額を掲載しているところでございます。

○永本浩子委員 やはり国からの支出金が少なかったということで、当初予定していた工事内容を縮小せざるを得ないという結果になったということではなかったのでしょうか。

○立花学都市整備課長 そうですね。委員のお話のとおり、当初予定している延長を先延ばしとい

う状況で、予算がないと整備としては進めない状況です。

ただ、ここで予算現額に対して決算額が3,800万円ということで、1,000万円程度金額が少ない分につきましては、国の補正予算が当初の4月現在よりも、たしか12月4定のときに補正予算額として計上された部分が平成29年に繰越予算として繰り越しをした分、決算額との金額の差が出てきているという状況ですので、平成29年度、本年度の工事につきましては、事業の進捗を行っているという状況でございます。

○永本浩子委員 わかりました。ありがとうございます。

あと、橋梁長寿命化修繕事業も、かなり予算現額と決算額に差がありますけれども、同じ理由ということでよろしかったですか。

○立花学都市整備課長 橋梁長寿命化修繕事業につきましても、先ほどの歩道整備事業と同じように社会資本総合交付金事業でございまして、これにつきましても、平成29年に繰り越しをして現在、山下跨道橋補修補強工事について行っているところでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

あと、都市計画マスタープラン策定事業なのですが、予算のときに拡充事業ということで予算を734万円にアップしてスタートしたと思うのですが、決算としては664万円ということで、マスタープラン自体はきちんと中間見直しができたと思うのですが、拡充事業としてやろうとしたということは、やっぱりそれなりに力が入っていたと思うのですが、当初思っていた部分というのはきちんとクリアできて、なおかつ安くできたということでよろしかったでしょうか。

○立花学都市整備課長 都市計画マスタープランの策定事業につきましては、当初予定しておりました平成27年、平成28年の2カ年をもって中間の見直しを行うという事業でございます。

今回、記載しております予算現額、決算額の乖離につきましては、コンサルタントに委託業務として発注しているという状況で、落札金額が決算になっているという状況でございます。

内容につきましては十分皆さんに審議させていただいて、9月に市民全戸配布のかわら版を現在調製中でございます。

○永本浩子委員 マスタープランのほうも一緒に

かかわらせていただいたので、落札額が安かったというのは何よりだなと思っております。

あと、73ページの河川整備事業なのですが、昨年の決特のときに②番のオビオジョップ川と③番の第二小沢川は、平成30年までかかる予定だというふうにお聞きしていたのですが、今回載っている①、④、⑤のそれぞれの川に関しては、いつまでの事業というのは決まっていってしまうのでしょうか。

○立花学都市整備課長 実績の中で①番ピットカリ川、④番それからニタテヨコツナイ川、⑤番第二ニタテヨコツナイ川、この3件の事業につきましては、年度の計画として、まずピットカリ川の護岸整備につきましては、今回の実績で、現在の整備としては終了している状況です。

それから、ニタテヨコツナイ川の浚渫240メートルにつきましては、平成27年にもかなり大きな雨もありまして、浚渫土がたまりやすい地形ということもございまして、現在はニタテヨコツナイ川の浚渫は終わっている状況でございますけれども、今後の土砂の堆積状況によっては、さらに浚渫を行っていく可能性としてはあるかなというふうに考えているところです。

それから、第二ニタテヨコツナイ川の護岸整備につきましては、現在、第二ニタテヨコツナイ川の河川流域の中で、ことし調査を一部かけたいという区間がございまして、現在のところ、整備計画としては計画の位置づけにはまだなっていないのですが、整備が必要という結果になれば、護岸整備を一部修繕していきたいというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 わかりました。

近年、本当に大雨とか台風が続いていまして、今回の台風も、網走に関してはそれてくれた感じでほっとしているところなのですが、これからそういうのがなければ本当にいいなと思います。きちんと調査しながらやっていっていただきたいと思います。

あと続きまして、決算書のほうなのですが、225ページ。

職員給与費が、一般職20人で予算的には1億5,569万7,000円だったのが決算では1億4,750万円ということで約819万円下がっているということで、1人やめて補充はなかったということでよろしいのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 手元に資料がございませ

るので、若干時間をいただきたいと思うのですが。

○平賀貴幸委員長 永本委員、後ほどの答弁ということで、よろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

質疑を続けてください。

○永本浩子委員 同じページで、用地処理事業なのですがけれども、予算で677万9,000円だったのが決算で6,000円ですよね。これはどういうことだったのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 用地処理事業677万9,000円に対しまして決算額が6,000円という部分でございしますが、議会本会議、あるいは委員会等でも御質問が過去にもあった用地処理事業なのですが、平成28年度に用地取得を予定しておりました箇所が北海道の事業も同じ箇所に事業に入るようなことになりまして、今、北海道と網走市の間で事業の調整をしております、若干こちらについては調整に時間が要しているというものですから、計上した予算については平成28年度に執行をしなかったということでございます。

○永本浩子委員 道とかぶってしまったということで、今調整中ということで、理解させていただきました。

その下の道路台帳管理事業なのですがけれども、こちらに関しては、予算が256万5,000円に対して決算が311万400円ということで若干オーバーしているところなのですがけれども、予定以上に何かかかった理由というのはあるのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 道路台帳管理事業でございしますが、256万5,000円の予算に対して54万円幾らの最終決算額が多くなっているということでございしますが、こちらにつきましては、道路台帳の管理事業という内容は、道路ですとか橋梁台帳、あるいは道路台帳図の追加を行う事業でございまして、こちらにつきましては、市道の用地確定事業というのが別事業でございしますがけれども、こちらとの調整を図りながら、平成28年度につきましては、ちょっと言葉が適切かどうかかわからないのですが、最終的に区切りのいいところまで道路台帳の整備を行ったという結果54万5,000円ほど増額したという決算になっております。

○永本浩子委員 わかりました。

区切りのいいところがここだったということですね。

その下の河川維持改修事業なのですがけれども、これも予算が140万5,000円に対して29万7,627円と

いうことで、これはどういった理由になりますでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 御承知のとおり、平成28年は8月に大雨等の災害がございまして、予算を計上した平成28年度当初においては140万円何がしの維持管理の事業を実施する予定でございましたが、予定していた河川の浚渫ですが、そういった予定箇所がこの災害により、河川の維持管理というよりは、河川本体の復旧事業を行わなければならないということになったため、結果的にはこの費用が維持補修ではなくて改修事業のほうで対応しなければならなくなったということで、こちらの部分については執行しなかった、29万8,000円の執行にとどまったということでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

現実、自然相手で、このところいろいろな災害が続いていますので、そういったことでほかの本体工事のほうにかわったということで理解させていただきました。

次のページの227ページなのですがけれども、道路照明維持管理事業、これが、予算4,031万9,000円が3,515万円にちょっと減っていますけれども、約500万円少なく終わっていますけれども、予定したところは、この金額できちんと維持管理のほうはできたということでもよろしいのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 道路照明維持管理事業でございしますが、こちらについては、その大部分を道路の道路照明及び防犯灯の予算を持っておりますが、平成28年度からは、500万円ほど電気料金の値下げの影響、電気料金につきましては燃料費調整額が大きく予定していたよりも少なかったということでございまして、約500万円弱のマイナスの決算額になったということでございます。

それと、予定していた、例えば灯具の取りかえですとか、そういったものについては予定どおり実施してございます。

○永本浩子委員 電気料金の値下げということで、500万円安くて済んだという。

電気料金が値下げになった、少なくとも済んだというのは、LED化したからということでよろしかったのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 防犯灯のLED化につきましては、平成27年度中にLED化を終えておりますので、平成28年度当初予算ではLEDにより軽減された部分を加味して予算措置をしています。

純粹に電気料金なのですが、なかなか仕組みが

複雑になっておりまして、基本の料金、あるいは電気量の料金の単価、燃料費調整額、それから再生可能エネルギー発電促進付加金というような、そういう中身が合わさって電気料金となっております。

平成28年度につきましては、燃料費の上下により、これは変動するものではございますが、燃料費調整額の単価が予算で見積もったよりもかなり安くなったということで、結果500万円弱の決算額のマイナスとなったということでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

きちんとやることができた上で、安くなっているということはとてもありがたいことだと思います。

次に、予算にはあったロードヒーティングの整備事業なのですが、当初拡充事業ということで7,000万円が計上されていたと思うのですが、これが決算のところに載っていないというのはどういう理由なのでしょう。

○立花学都市整備課長 ロードヒーティング整備事業につきましては、これも社会資本整備総合交付金事業の交付金を活用した事業でございます。

当初、平成28年度予算額としては7,000万円を計上しておりまして、当該年度の交付金自体がまるっきりつかなかったということで、7,000万円を6月2定のときに全額を減額した補正予算を計上させていただいております。

その後、12月の補正予算のときに5,000万円の国の補正予算が今回つくことができましたので、それを活用して、現在、平成29年度に繰り越しをして、平成29年度のロードヒーティングの整備を行っている。

です。平成28年度の実績としては整備ができていないという状況ですので、当初予算計上はあったのですが、決算報告としてもゼロ円ということで、計上していないということです。

○永本浩子委員 了解いたしました。

委員会が違ったので聞き逃していたかと思いません。済みません。補正がきちんとされていたということで。

あと、冠水対策事業なのですが、この辺も全てやっぱりそういう理由なのでしょうね。冠水対策が4,600万円の予算で決算が2,080万円、ピットカリ線の道路整備事業は2,000万円の予算だったのが決算には載っていない、道路取得修繕事業に関しては5,000万円が6,435万円にちょっと

アップしているという、この辺のところはどのような理由になるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 金額の決算額と予算の乖離についてのお話しですが、まず冠水対策事業につきましては、当初4,600万円の予算を計上させていただいて、決算規模といたしましては2,000万円の決算額ということで、2,600万円程度、金額としては少なく決算させていただいております。

当初予定しておりました道道網走停車場線、北海ホテルとコスモスタンドの交差点部になるので、その冠水対策として予定をしておりました。

もともと、山下通のほうから網走川のほうに雨水管の整備として網走市で施工していたということもありまして、冠水対策としては市で行うべきだということで、これは市の事業費をもって整備に当たるということで、社会資本総合交付金事業ではございませんので、国の予算に左右されて減額されたわけではない状況です。

その後、道道の所管されている北海道と協議をいたしまして、結論から言いますと、北海道で冠水対策の整備はするということで、もともと予定しておりました二千数百万円の金額について執行する必要がないということで減額になっております。

いろいろ調査したところ、網走駅のほうから道道の排水もちょうど北海ホテルの脇から網走川のほうに放流されていると。そのパイプの大きさが非常に小さいということが冠水の原因だということがわかったものですから、直接、市のほうで行うべきではなく、北海道のほうで整備をする必要があるということから、北海道のほうに現在お願いをしているという状況です。

それから、ピットカリ線道路整備事業につきましては、当初2,000万円の予算を計上しておりまして、これにつきましては、詳細な調査の結果、金額が足りないということで、ことし3月の補正予算で500万円を追加させていただいて、平成29年度に2,500万円をもって現在工事を始める準備をしているところでございます。

それから、道路ストック修繕事業につきましては、これにつきましては、社会資本整備総合交付金事業の事業として行っている事業ですが、これは、当初の予算規模に対して国の補正予算がさらに厚く充てていただいたということから金額

が増額になって、予算規模に対して大きな決算額になっているという状況でございます。

○永本浩子委員 それぞれの事情、よくわかりました。

その次に、通学路安全対策事業なのですけれども、ここも、潮見鱒浦線歩道整備4,000万円が2,557万円、北西3丁目斜線歩道整備が1,500万円の予定が550万8,000円、駒場北1丁目4号線歩道整備が800万円の予定が1,249万円ということで、下がったり上がったりということですが、それぞれに多分事情があると思うのですけれども、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○立花学都市整備課長 潮見鱒浦線歩道整備事業、それから北西3丁目斜め線、駒場北1丁目4号線の歩道整備事業ですけれども、まず潮見鱒浦線歩道整備事業につきましては、今、全ての歩道整備については社会資本総合交付金事業で行っている事業なのですけれども、後半にお話しした北西3丁目斜め線、駒場北1丁目4号線、これにつきましては、通学路交通安全プログラムに策定された対策必要箇所として位置づけられている路線の整備でございます。

社会資本総合交付金事業の中でも、パッケージと言われております交通安全プログラムに該当するパッケージの中でのお金の機宜ができるということで、パッケージ間でのお金の縛りというのが実は北海道のほうから指示がありまして、そこと潮見鱒浦線とのパッケージがお金の機宜ができないというまず状況になっています。

潮見鱒浦線につきましては、歩道の新設の事業ということで、平成25年から着手している事業でございます。ここにつきましては、当初4,000万円の事業規模を当初予算として計上したところ、国の交付金が減額ということで、減額をした上で今回の決算額という形になっております。

残りの北西3丁目斜め線、駒場北1丁目4号線、これにつきましては、通学路交通安全プログラムの整備の中で優先順位を検討しながら整備の必要性をできるだけ早く効果を発揮したいということもありまして、パッケージの中でも市の中で優先順位を考慮しながら金額については配分をして、このような決算額という形で、今回、平成28年度は対応させていただいているという状況です。

○永本浩子委員 わかりました。

潮見鱒浦線に関しては、交付金が減額になったということで、北西3丁目と駒場北に関しては、

パッケージの中で駒場北のほうにちょっと厚くということで調整をしたということで、了解させていただきました。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時09分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開をいたします。

先ほどの永本委員に対する答弁から始めたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 決算書225ページ、土木総務費の職員給与費の御質問でございますけれども、給料の分では、予算当初見込んでいた職員配置と実際の職員配置が変わったことによる単価の差が主な要因になっています。

また、手当については、吹雪の災害が少なかったことによる出勤の減ということで、時間外の支出が少なかったということが要因でございます。

○永本浩子委員 よくわかりました。

それでは次に、231ページなのですけれども、予算のほうには最初あった都市計画審議会事業12万7,000円が決算書には載っていないのですけれども、一度も開催しなかったということでしょうか。

○立花学都市整備課長 都市計画審議会の決算計上がなかったという御質問ですけれども、都市計画審議会については、毎年、都市計画審議会が開催される可能性としては、予算計上としてはさせていただいているのですけれども、平成28年度につきましては、開催していないという状況です。

○永本浩子委員 都市計画審議会は、開催する、しないの判断というのは、どこがされるのでしょうか。

○立花学都市整備課長 都市計画審議会にかかる必要性のある都市計画にかかわる計画の見直しであるとか、そういった都市計画の審議を諮る必要性が生じた場合に都市計画審議会に諮ることになると思うのですけれども、ことしにつきましては、都市計画マスタープランの見直しということで都市計画審議会を開催しているところですが、今回につきましては平成28年度は開催していないという状況で、まず都市計画審議会に諮る必要性があるかどうかについては、先ほどお話ししたように審議の必要性があるかどうかということで審議会を開催するということになるのですけれども、どこがということでは、都市整備課のほうで判断するということになると思います。

○永本浩子委員 平成28年度に関しては、開催する必要のある事柄がなかったということで開催しなかったということで、理解させていただきました。

あと、235ページなのですけれども、市営住宅解体事業と市営住宅長寿命化修繕事業ということで、それぞれ決算額が出ておりますけれども、どちらも最初の予算にはなかった内容で、解体に関しては入居者の方が全員退去しないと解体はできないという事情がありますので、全員退去されたということでこの事業が入ったということはわかるのですけれども、市営住宅長寿命化修繕事業に関しては、これは予算のときは全く考えてはいなかったということになるのでしょうか。

○小原功建築課長 長寿命化修繕事業につきましては、6月の補正で計上させていただいたところでございますので、当初予算には計上されていなかったということでございます。

解体事業についても、同様に補正予算で計上されております。

○永本浩子委員 当初は予定にはなかったということで、6月になってそういったものが組まれたという理解でよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○川原田英世委員 僕のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、主要施策の成果等報告書のほうから。

港湾の66ページの一番下段のほうから、一般質問でもあった部分ですし、余りあれなのですけれども、1点だけ確認したいのですが、実績の部分で細かく書いていただいているので、受け入れ回数と誘致活動それぞれあるのですけれども、ポートセールスを行った部分で中身だけちょっとわからなかったものですから、ポートセールスを何社ほど行ったのか、どのような形で行ったのかをお伺いします。

○山本規与思港湾課長 客船誘致受入事業についてでございますけれども、ポートセールスということで何回行ったかということでありますが、平成28年度につきましては、市長を含めましたトップセールスが7回、ほかに職員等で回っているのが18回、それは同じ日に別々の会社に入っている延べ回数という形で考えていただきたいと思います。

す。

各ポートセールスの場所につきましては、日本の船社が2社、外国船社が2社、あと、旅行代理店3社にポートセールスを行っているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

行っている回数で対象となる企業は7社となると。かなり濃密にというか、アクションをいろいろかけていただいているのだと思うのですけれども、誘致の活動の中で、これは継続していくと人間性のかかわりをしっかり持って情報共有を密にしていくことが重要だと思うのですが、実績の中でどのような成果があったというふうに原課で認識しているのかを伺います。

○山本規与思港湾課長 各船社等を回って、人間関係等信頼関係を築いて誘致に努めたいということで毎年訪問をしてPR活動を行っておりまして、その部分でいきますと、網走に行けば、ある程度のサービスというか受入体制が整っているということで、ここ数年、毎年のように客船が入港していただいているということで、成果が上がっているのではないかとというふうに考えております。

○川原田英世委員 これは継続していかなくてはならないことですし、そのつながりをさらに深めていかなくてはいけないというふうに思いますが、やっぱり一番大切なのはトップセールスだと思います。

7回ということで、この回数を、限られた時間の中でありますけれども、どれだけ深めていけるか高めていけるかだと思いますので、その部分での誘致活動、これからトップセールスというところを念頭に置いて、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

68ページ、先ほど永本委員からもありました中段の住宅リフォームの部分です。

毎年確認していると思うのですけれども、先ほどいろいろとお話がありました。市内の方で、市内業者がリフォームをするということで、条件がある中で、金額500万円の上限と1%ということであります。

全体にリフォームされた中で、どれだけの方が、18件とありますけれども、実際にこの事業の貸し付けを受けられたのかというのが、そこを確認したかったのですけれども、お伺いします。

○小原功建築課長 18件の貸付者でございますけ

れども、先ほども申し上げましたが、事前に金融機関で仮審査をしていただきますので、そこを通った方が申し込みをされますので、18件全て融資可能ということになっております。融資対象者となりました。

○川原田英世委員 18件の融資対象者ということはわかりました。

逆に500万円、こういった条件があって、ではやめますというような方がいたのかをちょっと聞いたかったですけれども。

○小原功建築課長 市に相談等された中で、申し込みを受け付けた中で、辞退された方はいらっしゃいませんでした。

○川原田英世委員 わかりました。

18件ということで、予算現額よりも若干少ないということで、もっと有効活用してもらえればいいのかと思った中で、この500万円の上限ということと1%というところが、何かもし弊害になっていて、ではやめますということがあるのであれば、見直していく必要があるのかなと思ったので、ちょっと確認させていただきました。

ゼロ金利なんかもあって、いろいろな各社いろいろな条件を出してきている中で、ずっと1%できているのだと思うのですが、時代の流れに応じて制度を今後は構築していく必要があるのかなというふうに思います。

あと、かなり古い住宅がふえてきていて、簡単にリフォームしようと思っても500万円を簡単に超えてしまうということが多々ありますので、ここは今後検討していく上で、上限も見直していかななくてはいけないかなと思うのですが、そこら辺何かお考えがありましたら、お伺いします。

○小原功建築課長 リフォーム資金貸付につきましては、平成14年から続いておりますけれども、もう少し枠を大きくしてほしいという要望については、今のところない状況でございますし、また、昨年より住環境改善補助という制度も、現金補助の部分ですが、そちらのほうは上限がないものですから、今のところ上限についての問い合わせ等はない状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

次に、72ページ、天都山公園整備事業です。

ことし完成ということですが、市民及び観光客ということで、旧オホーツク流氷館跡地というところなのですが、整備の実績という部分で、とりあえず去年行った部分のところだけはわ

かるのですが、予算のときにもこの質問はあったのですけれども、天都山エリアの魅力向上を図りますという意図があって、その前文ちょっとおかしいので、そこを修正してもらえればいいと思うのですが、天都山エリアの魅力向上につながる公園整備ということで、全体の魅力を高めていくような形の事業になるのかなと思ってみているのですが、どんなイメージを持たれているのか全然見えてこないものですから、もう少し詳しく御説明いただければなというふうに思うのですけれども。

○立花学都市整備課長 天都山公園整備事業につきましては、平成28年、平成29年、2カ年をもって整備を現在進めている事業でございます。

確かに、目的のところにございます「オホーツク流氷館の隣接地に自然を満喫し」ということで書かれている文章の中に、「天都山エリアの魅力向上を図ります」という一文が入っている件につきまして、現在、この天都山公園整備事業については、旧流氷館跡地を現在の新しい流氷館の相乗効果を図るためにも非常にロケーションがよい場所ということもございますので、その自然を生かした憩える場所として整備をしていくということで、流氷館の魅力を向上するという位置づけがこの目的の中では一番マッチするのかなというふうには感じます。

ただ、ここで書いてある天都山エリアの魅力向上ということの中には、北海道の道立オホーツク公園が隣接地としてございまして、北海道と現在協議をしているのですけれども、北海道の公園施設のエリアも含めて流氷館と一体として天都山エリアの魅力向上を進めていまいしょうということで、働きかけを別な試みとして行っているということもございます。

それとあわせることも含めて、ここに天都山エリアの魅力向上ということで記載しているのですけれども、この天都山公園整備については、流氷館の魅力向上を図りますのほうで、確かにマッチするのかもしれませんが。

○川原田英世委員 流氷館の魅力向上ということで、流氷館を訪れる方の目的は、何なのかなとちょっと考えてしまうところなのですが、実際に公園の整備をして、流氷館と一体となって市民、観光客が憩える場をつくっていくというようなイメージで受けとめさせていただきましたが、この公園は通年利用できるような公園を整備する

ということで、今年度も予定ということでよかったのか、伺います。

○立花学都市整備課長 現在、整備につきましては、景観、前にもお話ししたのですけれども、知床富士であるとか知床連山を一望できるロケーションの場所を一番に観光に来られた方、市民が、そこで憩える場所として整備をしたいという思いで整備をしております。

冬の期間も、景観についてはそういった形で見るのが可能なのですけれども、運営については流水館側のほうということになるので、除雪体制がもし整えることができるのであれば、通年の利用としては可能かと思います。

現在、スライダーであるとか、いろいろな冬の試みも流水館の中でも行っておりますので、さらに拡大して、有効的に冬期間の観光客が楽しめる空間として使える空間としては十分活用の可能性としてはあるかなというふうに思っております。

○川原田英世委員 わかりました。

オホーツク流水館の隣に公園があつて、そこを市民及び観光客が憩いの場として利用して、果たしてそこは流水館のそもそものあり方自体がマッチしているのかなというのがちょっと疑問だったものですから、聞かせていただきました。

とはいえ、そこも利用の仕方と促し方もあると思いますので、ことし完成ということでありますから、そこはちゃんと有効活用されるように仕組みをいろいろと考えていっていただきたいというふうに思います。

次に、決算書のほうから質問をさせていただきます。

229ページのみなと観光交流センター管理運営事業ですが、たしか改修の予算も含まれているという形で予算のときは伺っていたと思うのですけれども、実際の事業の内容について確認したいと思います。

○山本規与思港湾課長 みなと観光交流センター管理運営事業についてでございますが、この事業の支出といたしましては、施設の改修工事や管理委託に関する支出等でございます。

改修につきましては、館内の照明設備のLED化を今進めておりまして、交流スペースや風除室3カ所などのLED化を進めたところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

非常に評価が高い施設でありますので、さらに

それを高めていっていただきたいというのはあるのですけれども、今後、大型バスとかとまるところもあつたりとかして、かなり大型の観光客がどんどんと団体で来られている光景とかも見られるのですけれども、今後そういったニーズに合わせて何か拡張していくような考え方とかあるのかどうかを伺いたいと思います。

○石川裕将建設港湾部長 おっしゃるとおり、道の駅ですけれども、駐車場が従来不足しているというような状況は当方も把握しておりまして、また、開設してから一定程度の期間が過ぎていきますので、新たな魅力向上が図れないかということも今検討している最中でございますので、その中で拡張が可能かどうかということも含めて検討してまいりたいと思います。

○川原田英世委員 わかりました。

中も外も大変、人で賑わっているところでありますので、ぜひ管理運営事業でしっかりと検討していっていただきたいというふうに思います。

それと、もう1点確認したいのは、前に戻りまして225ページの、これも去年もちょっと話が出たところだったので、都市基盤施設管理事業の桂台駅の部分ですね。この部分について事業の内容をまず確認させていただきたいと思います。

○高橋勉都市管理課長 桂台駅舎改修事業の関係でございますが、事業の内容ということで、桂台駅舎は網走市が管理している駅舎でございます。

こちらの計上させていただいている予算額、決算額につきましては、主に駅舎の清掃等の費用となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

清掃と中の設備等もあつたり、暖房設備もたしかあつたと思うのですけれども、そういったものは決算に含まれていないのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 駅舎の電気料、あるいは暖房も電気の暖房ですが、電気につきましては、ほかの事業のほうから支出されておりますので、電気料のほうについては、こちらのほうには含まれておりません。

○川原田英世委員 わかりました。

たまに、寒い中でも暖房が入っていなかったり入っていたりと、どういうふうになっているのかなという声があつたものですから、ちょっと確認させていただきました。

学生がよく使う駅ですし、部活終わりの遅い時

間に、あの暗い中ぼつんと寒い中震えて座っている姿を見ると、たしか暖房もあったはずなのになと思って、たまに寄ってみたりとかするのですけれども、しっかり管理ができるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○古都宣裕委員 重複している部分は削除していきます。

決算書225ページ、樋門管理事業なのですが、樋門管理で、昨年、平成28年度は結構災害もあったと認識しているのですけれども、実態として一人で何カ所も管理している部分があるというふうに伺っているのですけれども、今回、樋門管理としてはちゃんと機能したのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 樋門管理事業の御質問でございますが、現在、網走市が北海道より委託を受けまして41の樋門を18名の方に再委託しております。

ただいま御質問のありました機能していたかという部分の御質問でございますが、昨年の平成28年度の管理、毎月報告が管理人から上がってきておりますが、その中で複数、たしか、ちょっと数字は定かではないですが、一番多い方で4カ所ぐらいの樋門を管理されている方がいらっしゃったと思いますが、その方からの報告の中でも、管理は数が多くてできなかったというようなお話はございませんので、管理については適正にできているものと考えております。

○古都宣裕委員 4カ所という話も、私、実際、話を伺ってきているのですけれども、なかなか仕事もされる中で、いざというときに樋門管理に行ってくださいと言われても、もう災害が近づいている状況で自分の、農家とかがたしか多いはずなのですが、その人たちがなかなか4カ所なり5カ所に行っても、距離もあるし、そこそこで行けないという部分も出てくるし、役所のほうでも余り危険なときは無理して行かなくてもいいですよという指導もされているのだという話は伺いました。

そこで思うのですけれども、41カ所に対して18名というのは、私は、ちょっとこれは少ないのではないのかな、もし可能であれば樋門の近くの人、近所の人たちに頼めば、もっと効率的に行えるのではないかなと思うのですけれども、どのような認識なのでしょう。

○高橋勉都市管理課長 委員御指摘のとおり、41

の樋門を18名ということで、単純に言っても2カ所以上という形になっております。

樋門の管理につきましては、地域の方に過去からお願いしている部分でございますけれども、近年なかなか高齢等の理由により樋門管理ができなくなりましたというお話を聞きまして、それで、近所の方にお声かけさせていただいて探してはいるのですが、なかなか新たにやっていただけるといの方が見つからないのが現実でございます。

ただいま御指摘のありましたとおり、今後につきましても、より多くの方にお声かけをして、なるべく一人一人の負担を減らしていくような方法では検討していきたいと考えています。

○古都宣裕委員 今、答弁であったとおり、高齢化でやめるけれども管理する人がいないから、とりあえず今、近くの樋門管理者にこっちもお願いしますみたいな形になってしまっている現状があったりすると伺っています。

そうしたらやっぱり、樋門管理の部分も一人で持つ量が膨大になって、とりあえずでもなかなか難しい部分もあると思いますから、それぞれ樋門の所管の地区とかあると思いますので、その区長なりをお願いしながら、しっかりと適正な数の樋門管理者を確保して、適正に管理できるような状態にしていっていただきたいなと思います。

次に、231ページ。

先ほど田島委員の質問からもあったのですけれども、ちょっと違う角度で、地域パークゴルフ場管理事業とあります。

予算的に、昨年の決算と100万円ほどアップしているのは修繕等があるのかなというのはわかるのですけれども、8カ所の利用状況というのはどのようなになっているのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 まず1点目、平成27年度と比較して100万円ちょっと決算額が大きくなっている部分は、これは平成28年度に嘉多山パークゴルフ場の増設を行いました。それに伴う黒土代ですとか肥料代、あるいは消耗品代の支出があったため、前年度から決算額が大きくなったということでございます。

8カ所のパークゴルフ場の利用実態の部分でございますけれども、こちら詳細は、市のほうでは地域が運営しておりますので押さえておりませんが、8カ所のうち、とりわけ北浜地区、卯原内地区、藻琴地区において利用が多いというお話は聞いておりますけれども、どこどこ地区が何人の利

用がありましたというような報告は、市のほうとして求めておりませんし、報告も受けていないので、現時点では正確な数字というのは押さえておりません。

○古都宣裕委員 人口減少等も言われていますし、高齢化の中で、高齢化しても元気にパークゴルフなりで遊べる方はいいのですけれども、さらに先に進むと、パークゴルフに行けるようなお年でなくなってしまう方もどんどんふえてきていると思います。

そうした中で、市としては、利用状況が余りないようなところもずっと管理費として出していくのでしょうか。何らかの指針というのは持っているのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 利用状況のそぐわないところへの今後の費用負担のお話でございますが、それぞれ8カ所あるパークゴルフ場のうち、先ほども申し上げました、非常に利用頻度の高いところ、あるいは比較的利用頻度が低いというようなところと地域によってばらつきがございますが、8カ所のパークゴルフ場につきましては、御承知のとおり、地域、主に郊外地区が多いことでございますが、郊外地区のそれぞれ居住されている人口にも比例する部分がかなりあるのかなと思います。

どこどこと比較して、どこどこが利用実態が低いので、そこについてはパークゴルフ場としての必要性を云々という議論はできるだけしたくないというのが本音でございます。

今後については、地域の利用実態、あるいはそういういった地域の要望なども受けながら、なるべく使っていただける方が使って気持ちよいパークゴルフ場になるように管理していきたいと考えています。

○古都宣裕委員 なかなか地域柄厳しいところもあるのも重々承知しているのですけれども、極端な話、利用がほぼなくなってきているところにずっと管理費を出すというのもなかなか厳しいのかなとは思っております。

逆に、地域の方のみだけではなく、車の足がある方とかを、市内のこういう8カ所の巡回をするような大会を開いたりですとか、いろいろな使い方はあると思うので、積極的に地域の利用並びにほかの利用者もできるような形で管理運営していただけたらいいような話をちゃんと詰めていただきたいと思います。

以上です。

○金兵智則委員 決算書225ページです。

先ほどもありました用地処理事業のことについて、もう一度御確認させていただきたいというふうに思います。

先ほどの御答弁では、北海道の調整がつかなかったで、用地を取得するための予算がそのまま不用額になったということの御説明だったと思いますけれども、そもそも、昨年度も全く同じ答弁だったと思うのですが、これは何のためにこの用地を取得する御予定だったのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 用地処理事業の予算につきましては、昨年も同じ答弁をさせていただきました。

平成26度より予算措置を毎年しております。先ほど申した理由により、北海道との事業調整ということで、北海道のほう事業決定してから、お伺いしているところによりますと、なかなか用地取得の部分が順調に地権者と進んでいないというのが実態でございます。

何のために用地を取得するのだという御質問でございますが、こちらについては、市道山下通線、駅の裏側の急斜面の崖地部分の用地取得です。

今後の道路用地としても必要な部分でございますし、今後の近年発生する災害等に備えて用地を取得し、適正な道路の管理となるように取得を目指しているものでございます。

○金兵智則委員 理解はさせていただきますが、2年もそのままの状況ということは、2年間適切な管理のための動きが用地取得の交渉しかされていなかったということなので、多分、当初の予定からすると、平成26年度から予算措置されているということは、大分事業的におくれているのかなというイメージで、それはずっとおくれたままでいいのかという疑問があったものですからお伺いさせていただきましたけれども、なるべく早くというのが多分いいのでしょうかけれども、これは何かめどというのは、今の答弁では多分立っていないのかな、また次年度も立っていないような状況なのかなと思いますけれども、何か、どうなのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 市の取得の用地部分については、地権者と合意に至っているところなのですが、同じタイミングで北海道の事業が入ることになりまして、そちらのほうでなかなか用地交渉がスムーズに進んでいないというのが実態でござ

います。

私どもも、委員御指摘のとおり、一日も早い取得を目指しておりますので、なかなか相手がいることですので難しい部分もありますが、北海道に対しては、早い段階での方向性を決定していただけるように常にお願ひしているところでございます。

○金兵智則委員 理解は、しょうがないといえましょうがない部分もあるのかなというふうに思いますので、これについてはこの辺で終わりたいというふうに思います。

続きまして、公園施設修繕事業、231ページになりますけれども、当初予算からすると200万円ぐらい決算額が少ない状況で、前年度から見てもちょっと少なくなっているような状況なわけですけれども、これについての当初予算との乖離、状況について、お伺いしたいというふうに思います。

○高橋勉都市管理課長 公園施設修繕事業が270万円ほど減額になっている件につきましてですが、同時に記載しております公園緑地管理事業、管理と修繕の部分が一体の公園の維持管理でございますけれども、施設修繕事業の270万円につきましては、公園緑地の管理事業、管理委託をしている事業ですが、そちらのほうの管理委託事業者のほうに一定程度の修繕費をあわせまして委託をしたところです。

その結果、一番は公園施設ですので遊具等ございますので、危険なものなどがあつた場合については、理想は点検したときにすぐ修繕していただくのがよろしいのですが、なかなか修繕と管理事業を分けて発注になりますと、点検維持管理業者から点検の報告を受けて遊具の修繕というとなると、また別発注になりますので、そういった時間差をなくするために、より安全に公園施設を維持管理していくために、修繕事業の予算から公園緑地管理事業へ予算を流用いたしまして予算を執行したというところでございます。

○金兵智則委員 ということは、公園を管理していただいている方に簡単な修繕もやっていただければ、それが一番いいのではないかなということで、流用しながら管理をしていただいているという答弁だったのかなというふうに思いますけれども、市内の公園も大分古い遊具とかも目立ってきましたけれども、今後この辺の予算とかこの辺に係る経費については、やっぱりふえていくような状況になっていくのでしょうか。

○高橋勉都市管理課長 市内の公園、大小合わせまして、正確な数字が頭にはないのですが、90カ所近くあるかと思います。

さまざまな場面で議論になるのですが、確かに整備から一定年数が経過して、古くなった遊具等がございます。整備当時の実態と公園の利用がマッチしていないような箇所も多々見られます。そういった総体的な公園の再編成も含めて、今後、公園をどのように維持管理していくかという部分は今後の大きな課題として認識しておりまして、今後検討していかなければならないものと考えています。

現時点の公園の維持管理につきましては、まず古くなったから新しいものをとという考え方ではなくて、まず古くなって危険なものについては安全対策を施して、公園全体をどのように整備していくか、再編も含めまして、それまでその方向性が整うまでは、当面、公園を危険のないような形で維持管理していくという考え方でございます。

○金兵智則委員 公園の設備に関して、長寿命化計画みたいなものというのは、なかったのでしょうか。

○立花学都市整備課長 公園の長寿命化に関しましては、平成25年、平成27年に都市公園、街区公園、全ての公園について長寿命化の点検を行っている状況でございます。点検結果によって、修繕が必要な箇所については、都市管理課と調整いたしまして、すぐに修繕をしていただいていると。

先ほど都市管理課長からお話しあつたとおり、今後、公園の必要性について、高齢化が進んできて、昔は非常に使われていた公園が高齢者の方が多く住まわれるところに残っているということもありますし、新興住宅街に公園の緑地としては用地はあるのですが、まだ公園が整備されていないという状況もあるものですから、今後、再編を検討していきたいというふうに考えているところです。

○金兵智則委員 整備したところと比べると随分状況が変わってきているというところで難しい部分があるのかなというふうに思いますし、いざ使おうと思つて行つたら、ちょっと古くなって使えなかったと、そういう状況もまた子供たちからすれば、また残念な状況にもなります。

ただ、危ないけど使わせるというわけにもいかない、全国で事故なんかもありますので、なかなか難しい部分があるのかなというふうに思います

けれども、しっかりとした整備をこれから行ってほしいなというふうに思います。

続きまして233ページ、省エネ住宅新築促進事業のところ、昨年度と比べても件数もふえまして、決算額もふえているという状況でありますけれども、当初予算としては900万円見ていましたというところですが、この現状を担当課的にはどのような評価をされていますでしょうか。

○小原功建築課長 平成28年度の予算ですが、件数といたしましては38件の880万円を見込んでいて、残り20万円は事務費で計上させていただいておりますけれども、申請実績といたしましては28件、730万円ということでございます。

市内の事業者が建設された戸建て住宅ということで31件市内には新築が建ちましたけれども、そのうちの28件が利用されておりますので、制度の浸透とまた利用実績等は好評なのかなというふうには考えております。

○金兵智則委員 予算のときには38件で見ていたけれど、31件しか平成28年度は新築が建たなかったと。残りの該当しなかった3件というのは何か理由があるのですか。

○小原功建築課長 申請されなかった3件につきましては、申請をしないということで、20万円の補助はもらえますけれども、そういうことだったというふうに聞いております。

○金兵智則委員 例えば市内業者ではなかったとか、そういうことではなくて、申請をされなかったということで、ほぼほぼ31件中28件は使われていたというところで、評価はしたいなというふうに思いますけれども、新築の家ですので、これからどうでしょうかというようなあれでもないと思うのですけれども、どんな状況でしょうか。

○小原功建築課長 近年の新築戸建ての実績でございますけれども、平成25年度は89件ありまして、平成26年度が67件、平成27年度が63件、平成28年度が56件と年々新築戸建て住宅については減少傾向、その他の部分の建物についても減少傾向だということはあると思いますが、また、今年度も含めてこうした傾向がしばらく続くのかというふうには思っています。

○金兵智則委員 わかりました。

きちんとした対応をとられているのか、ほぼほぼ使っていただいているというのはありがたいことだなと思いますけれども、皆さんに家を建ててくれというわけにもいかないという事業だという

のは理解していますので、そういう状況があったらきちっと使われるような体制を今後も継続していただきたいというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次、ございませんか。

なければ、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 できるだけ簡潔に質問したいと思います。

成果表の67ページに、国直轄港湾整備事業負担金ということですが、この中で、財源内訳の中で地方債が1億2,550万円、一般財源978万1,000円とあるのですが、国の支出金というのがないのですが、これはどういったことで、国直轄なので何らかの形で国が負担するのだと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○山本規与思港湾課長 国直轄港湾整備事業負担金という形で、事業費全額が、予算額全額が市の負担額ということでございます。

もともとの事業費等については、国の事業費掛ける15%が負担金という形になっておりますので、その15%分のみが予算計上されているものでございます。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

つまり、国は85%を負担していると、市の直接的な負担というのがこの金額だと。これは理解しました。

次に、住環境の改善補助金についてであります。

これは、住宅リフォーム助成制度と同じような中身なのですが、これはたしか平成28年度は満度にやられたのかなというふうに思うのですが、実績についても補助件数105件というようなことで出ておりますが、これについてどのような評価をしているのか、伺います。

○小原功建築課長 予算1,000万円に対しましての決算額が976万円、件数にいたしまして105件という決算でございました。

この制度創設に当たりましては、事前に市内の建築業者、また電気機械設備も含めまして、毎年どのぐらいの工事をさせているのかということ調査いたしまして、こうした1,000万円を計上させていただきましたけれども、昨年度につきましては、おおむね同じような推移で動いたことから、当市の制度を利用されたのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

それで、この事業は相当経済波及効果があると

いうふうに言われているのですが、平成28年度については、おおよそどんなふうな計算になっているのでしょうか。

○小原功建築課長 申請に当たりましては、工事に係る契約書の写しをいただいているのですが、それを集計いたしますと、工事費総額で約2億4,200万円の工事契約ということになっております。

費用対効果につきましては、一般的に1.5倍から2倍ぐらいというふうに言われておりますけれども、1.5倍で計算いたしますと3億6,300万円のそうした経済波及効果があったのかなというふうには認識をいたしております。

○平賀貴幸委員長 発言の途中でありますが、昼食のため、ここで暫時休憩いたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

質疑を続行いたします。

委員外議員松浦議員の発言から。

○松浦敏司委員外議員 決算資料の40ページの中で、工事等発注の落札状況ということで出ております。

これを見ますと、土木工事は前年度より倍近くふえていると。しかし、建築工事は大幅に減少していると。電気工事についても大きく落ち込んでいる。管工事について、それから委託について、このようになっています。建築の関係でいえば市営住宅の関係があるのかなというふうに思うのですが、これが一つ気になっているのと、あと41ページの工種別ランク別工事等発注状況というのがあるのですが、これも、それに比例しているのかどうか、ちょっと私はわかりませんが、土木というとAランク、Cランク、それから舗装は上昇していると。建築工事はもうほとんど全部下回っていると。電気工事については、A、Bが下がって、Cとその他が若干上向いていると。管工事は、これもA、B、Cが下がって、その他が若干上がっているということで、いずれにしても、こんな状況になっていて、どちらも合計の金額も年々下がっているという状況があるのですが、これらの主な要因というのはどんなふうに見ているのでしょうか。

○小原功建築課長 対前年比の比較でいきますと、平成27年度は大型事業が公営住宅以外にもありました。ごみの関係の工事が大きかったものですか

ら、それがAクラスを上昇、契約件数の多かった要因かなと。それが一定程度終わって、あと大きなものでいけば、昨年度、建築でいけば、市営住宅の建てかえが始まったということの事業があるのですけれども、そのほかについて、電気等小さなC、Dのランクの数がふえたということについては、修繕等をする部分について、そういった金額による指名区分の中で小さな工事が多かったのかなというふうには認識をしているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 いずれにしても、金額的にも年々下がっているという状況がありますので、そういう意味では、こういう地元の業者の人たちに一定の影響も与えているのだろうなということで、心配になって質問したところでもあります。これらについてはわかりました。

では次、特会、網走港整備特別会計です。

決算資料の36ページで、それぞれ網走港の利用状況が出ております。外貿11万トン、内貿29万6,000トンということで数字が出て、前年度より外貿では上昇していると。内貿では若干減っているのですが、この点はどんな変化だと見ているのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 品目によって増減がございますが、増加した一番の要因につきましては、製糖工場用、燃料用の石炭の輸入が平成27年と比べまして2万3,000トン増加しているのが大きな要因となっております。

また、小麦出荷施設の目標取扱量の12万トンという形で、それが12万トンに達成したと。平成27年に比べまして約4,000トン増加しているのが一つの増加の要因でございます、減少の要因としては、水産品の輸入が約1万トン減少しているということでございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

いずれにしても目標としている計画の数字からすれば、外貿で53.4%と内貿で45.8%ということで、合計しても47.7%の計画から見れば実績ということで、まだまだ利用が伸びなければならない状況なのだろうなというふうに思うところです。

それで次に、用地の売却の状況についてです。

平成28年度は若干あるのではないかと思います。平成28年度の実績について伺いたいと思います。

○山本規与思港湾課長 平成28年度の土地の売却につきましては、1件、漁業関係者の方に、面積

で2,900平米、4,263万円ほどで売却してございます。

○松浦敏司委員外議員 平成27年も若干売れているということで、これは特別会計上からいえば、非常に重要なことだということで、売れないのが一番会計にとっては厳しいわけですから、その点ではいいことかなというふうに思うのですが、ただ、いかんせん、まだまだ未売却地が11万9,000を超える面積が残っているということでもあります。

それで、今後の見通しなど、問い合わせなんかは一定程度あるのでしょうか。

○山本規与思港湾課長 今後の売却の見通しについてでございますけれども、漁業関係者の方と交渉を続けている物件が1件ございます。

また、新港地区の資材置き場のほうにつきましても、数社の企業からの問い合わせ等が来ている状況でございます。今、鋭意売却に向けた交渉中でございます。

○松浦敏司委員外議員 ぜひ売れることを願うだけだというふうに思うのですが、決算書を見ても、赤字が12億円を超える金額がまだ残っているということでもあります。昨年も聞いていますけれども、未売却地が全て売れたとすれば、最終的にはどんなふうな金額になるのか、伺います。

○山本規与思港湾課長 未売却地の面積は資料にお示しのとおり11万9,021平米という形になっておりまして、売却単価1平米当たり1万8,900円ですが、これを全て大面積特例の40%で売却した場合は、約13億4,970万円になります。平成28年度の赤字と申しますか、繰上充用金につきましては、12億1,658万円ほどでございますので、全て大面積特例で売ったとしても赤字の解消は見込める状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 その辺は理論的にわかりました。

先週金曜日の1日目の決算審査の中で、売却地の問題で、どうしても川筋というか海の近くの土地は売れにくい状況があって、呼人の工業団地が全部売ってしまったということで、不安材料としてあるのは、どうしてもやっぱり東日本大震災の後を受けて、そういう海の近くの土地というのはなかなか特定の漁業関係者が中心にならざるを得ないのではないかというふうに思うので、その辺では売却する上で非常に苦労が多いのだらうなというふうに思いますが、いずれにしても、大変な会計で、とにかく土地を売却するということにさ

らに努力を重ねる必要があるのかなというふうに思います。

とりあえず、私のほうからは以上です。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で認定第1号中、建設港湾部所管分の細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

午後1時12分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き、認定第1号中、水道部所管分について細部質疑を行います。

なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほど審査しますので承知願います。

それでは、質疑に入ります。

認定第1号中、水道部所管分について質疑ございませんか。

○古都宜裕委員 水道事業について1点伺いたいのですけれども、今回見ていると、平成28年度の部分ではいいと思うのですけれども、だんだんと給水区域内人口並びに給水人口というのが……。

○平賀貴幸委員長 済みません古都委員、認定第2号の部分については後ほどということなので、今は認定第1号中の水道部所管分についての細部質疑になります。

認定第1号中、水道部の所管分についての質疑ございませんか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 下水道の関係ですが、歳入歳出の決算額は19億2,321万2,000円で、同額で決算額は予算現額に対して95.8%ありますが、その要因について伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課参事 予算現額に対する執行率の御質問ですが、歳入については、補助事業の減によります国庫支出金の減。それと、単独事業を受けました建設事業費の減額による市債の減。繰入金に関しましては、事業開始からの年度の計算に伴いまして公債費の償還額が減少しておりまして、それに伴いまして一般会計からの繰入金も減少してきている傾向にありますので、そういったことが要因になっております。

同じく歳出のほうですが、歳出につきましても、建設事業費の減額、同じく公債費が減少傾向、それと、災害復旧費のほうは災害が発生しませんで

したので、その分が影響しまして執行率が95.8%ということになっております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

それで、収納率が96.7%となっているのですが、この辺についても御説明受けたいと思います。

○佐々木修司営業経営課参事 96.7%の収納率ということで、下水道の収納率は96.7%、下水道負担金分担金収納率が96.6%となっております。

下水道使用料の収納率は前年比0.2%の増となりまして、現年度分が98.5%ということで、前年比0.5%の増、滞納繰越分は48.2%で、6.4%の減となっております。

また、不納欠損額は181万7,000円で、前年度より約120万円の増、収入未済額は2,527万3,000円で、前年度より約330万円の減となっております。

現年度の収納率が上がった要因及び収入未済額が減となった要因につきましては、平成28年4月1日から給水浄水のほうの給水停止の対象、それまでの未納3カ月から2カ月へ短縮したことによりまして、水道料金の収納率が向上しており、これに伴いまして下水道使用料についても収納率が向上し、収入未済額に影響したものと考えております。

また、滞納繰越分の収納率が下がった要因、不納欠損額の増となった要因については、平成28年度に破産いたしました市内の宿泊施設の未納分につきまして、滞納処分の執行を停止し、不納欠損処分となっており、その影響を大きく受けているものと考えております。

○松浦敏司委員外議員 よくわかりました。

それで、下水道の普及状況はほとんど変化がないと、昨年でいえば、まだ市内に5件ほどくみ取りのところがあるというふうになっておりますが、普及区域の状況というのはどんなふうになっているのか、伺います。

○中村昭彦下水道課長 普及の状況なのですが、面積的な管の布設というのは平成28年度についてはありませんでした。未水洗の戸数についても、ふえているという状況ではありません。

○松浦敏司委員外議員 ただ、下水道区域の中で今もってまだくみ取りの家が数戸あるのかなというふうに思うのですが、それは現存するのですか。市内において。

○中村昭彦下水道課長 戸数的にいけますと、水洗化をしていない戸数といたしましては、平成28年度、平成29年3月31日で271戸あります。

○松浦敏司委員外議員 それは、下水道区域内でまだあるというふうに捉えてよろしいのですか。

○中村昭彦下水道課長 下水道区域内で271戸あります。

○松浦敏司委員外議員 なるほど。

そういう意味では、まだそういったところの市民と下水道の普及という点では、話し合いを持って理解をしていただいて、下水道を取り入れてもらうような努力をしなければならないということになるのだろうと思うのですが、その辺ではどんなふうなお考えでしょう。

○中村昭彦下水道課長 下水道区域内の全ての地域で普及活動をとということになると、なかなか留守だったりだとかで会えない部分が多いので、集中して、地区ごとに毎年強化月間というか強化して、訪問して、下水道とはこれだけ快適なのですよというアピールをしてつないでもらう努力はしているところであります。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

終わります。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で認定第1号中水道部所管分の細部質疑を終了いたします。

次に、認定第2号平成28年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題といたします。

それでは、早速、認定第2号平成28年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑に入ります。

質疑に入ります。

○古都宣裕委員 先ほども言いかけたのですけれども、給水区域内人口が平成26年、平成27年、平成28年度とだんだんと毎年600人ずつぐらい減ってきております。

そこで、布設がえ等もある中で、損益の分岐点とする人口はどれぐらいで、市の人口ビジョンやリーサス等を用いた試算や計画は行っているのかどうか、伺いたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 委員おっしゃるとおり、給水人口が年々減少しまして、将来的に水道の経営はだんだん厳しくなるというふうに認識してございます。

給水人口が何人になればという試算というよりは、給水の収益が分岐点でいえば7億8,500万円程度になれば累積の欠損金が生じてくるのかなというふうに思います。

ビジョンでございますけれども、委員おっしゃ

るとおり、これから導入管の布設がえも控えてございます。

前回の料金改定が平成26年に行いましたけれども、まだ今の時点では近々に累積欠損金が生じるという状況ではございませんけれども、経営状況を見ながら、料金改定のほうは少しでも先延ばしできるような努力をしていきたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 水道部としては、7億8,500万円ぐらいになるのが大体どれぐらい先だろうという見通しとかというのはありますか。

○野呂俊広営業経営課長 水道使用料、人口によるところも大きいのですが、業務用なんかで言いますと、ホテルの宿泊者数ですとか、あとは水産加工場が多いものですから、その年々の漁獲高にも影響すると思いますので、そこら辺の状況もあるかなというふうには考えてございます。

○古都宣裕委員 上下もすることから、どれぐらい先というのは、まだ見通しはないということですか。

○野呂俊広営業経営課長 現時点では、具体的な時期というのはまだ考えてございません。

○古都宣裕委員 先々、そのときが近づいてから困るというよりは、前もって何かしらの対応策や計画を持っていくべきかなと、私は思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次、ございませんか。

それでは、委員外議員の発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 まず1点目に、収益的収入及び支出では、予算額10億6,477万6,000円に対し決算額が10億6,145万5,657円、マイナス332万343円と。前年度は予算額が10億7,841万5,000円に対し決算額が10億7,674万4,591円ということで、167万409円の減とありますが、前年度と対比すると約2倍になっているように思うのですが、その要因というのはどのようなことからなるのでしょうか。

○野呂俊広営業経営課長 まず、営業収益の関係ですけれども、先ほども言いましたように、給水人口の減少ということで、家事用の収益というのはさほど落ち込みはなかったのですが、業務用と工業用の使用水量が減少したことにより、去年より減少したということと、あと、設計審査手数料といいまして、家屋の新增改築があるときにうちのほうで審査手数料をいただいているのですが、そちらのほうの件数が減少したこと

により、去年より減少したという状況でございます。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

支出で見ると、事業費用9億5,884万6,000円に対し決算額は8億8,155万1,688円と。不用額が7,729万4,312円というふうになっております。前年度は事業費用9億4,968万9,000円に対し決算額では8億9,678万7,117円となって、5,290万1,883円の不用額というふうになっているのですが、この辺の不用額の状況について、ちょっとわかりやすく説明いただきたいと思います。

○野呂俊広営業経営課長 営業費用の不用額約7,400万円の要因でございますけれども、複数ございまして、まず、修繕費用につきまして、入札執行による減少や修繕にも計画的な修繕と突発的なものに対応する修繕があるのですが、緊急度の優先順位を勘案しながら執行した結果ということで減少してございます。

それから、材料費なのですが、浄水器メーターの検定満期が8年ごとにありますけれども、この材料費を入札で購入するわけですが、その入札執行による減額があったということ。

それから、固定資産の除却費なのですが、毎年工事に伴う除却費が発生したときに備えて一定程度の予算組みをしているのですが、平成28年度においては、その執行がなかったということ。

それから、人件費なのですが、職員の配置で若年層に入れかわったという、そういう状況から不用額トータルで7,400万円というふうになってございます。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

それで、先ほど古都委員の質問もありましたけれども、区域内の人口やら、あるいは給水人口、それから給水戸数、配水量、有収水量などが全て減少しているという状況、1日平均の配水量と1日最大配水量は若干上回ってはいるものの、こういう非常に不安な材料があるなというふうに感じているのと、特に最近の水の使用量が減っている要因として、例えばトイレなんかも典型的なのですが、節水型というのが普及していて、これも一定程度影響を及ぼしているのかなと思うのですが、その辺での認識を伺います。

○野呂俊広営業経営課長 使用水量の減少にはいろいろな要因はあると思いますけれども、やはり一

一番大きいのは給水人口の減少だと思っています。生活に関する水というのは、40%がお風呂だったり家事というものにとられますので、そこが一番大きいというふうには感じています。

それから、委員おっしゃるとおり、節水型の機器の導入、トイレもそうですし、洗濯機もそうですし、昔は下水道のタンクを流せば18リットル流れていたのが、今は4リットルとか5リットルとかそのぐらいの程度になっていますし、そこら辺もあると。

それから、景気の低迷といえますか、企業の淘汰が進んで、そういう部分からも減少していると。

それから、皆さん節水意識が向上したという点が、やっぱり要因としてあるかなというふうに感じています。

○松浦敏司委員外議員 よくわかりました。

水道会計にとっては、節水を呼びかけるけれどもなかなか痛しかゆしの状況があるのかなというふうに思います。昔でいえば加工場がもっとたくさんありましたし、相当営業の水を使っていたのですが、そういうのも非常に減少したというのも要因があるのかなと思います。

それで最後に、計画人口が依然として4万5,000人という数字でずっと変わっていないのですが、この辺は、当面4万5,000人の人口というのはどう考えても無理な状況があるので、この辺での状況に合った数字に変えるべきでないかと思うのですが、その辺ではどんなふうなお考えでしょう。

○野呂俊広営業経営課長 認可区域の人口が網走市第6拡張工事までやっていますけれども、最終的な拡張工事の認可人員が4万5,000人ということになっています。

今後、拡張工事があれば、縮小工事というのはないと思うのですが、そのタイミングを見て給水人口のほうを見直したいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で認定第2号平成28年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時34分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、引き続き、認定第1号中、市民環境部所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書のほうからお願いします。

こちらの36ページの網走健康マイレージ事業なのですが、去年からスタートしまして、予算現額が97万9,000円のところ決算額36万7,000円ということで、ちょっと開きがあったのですが、この原因というのは健康マイレージのポイント達成者が少なかったからというのが一番大きな原因だったのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度から始まりました網走健康マイレージ事業ですが、当初予算は100万円、達成者見込みを300人と見込んでおりまして始めたのですが、実際のところ達成者が83名ということで、達成者に対する商品代が少なかったために決算乖離が生じたものでございます。

○永本浩子委員 やはり達成者が少なかったということで、本当に300人の方が達成できるぐらい取り組んでいただけるとよかったのですが、ことしの予特のときも新しいいろいろな周知方法とか取り組みということをお願いして、それもやっていただけている状況だと思いますけれども、現段階ではどれぐらい進んでいるという手応えがあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 昨年度始めたときにちょっと周知の方法が不十分だったのかなという思いがありましたので、平成29年度に対しては、チラシのほうを見やすく大きくするなど、あと、いろいろ工夫をした結果、8月末現在では33名の方が達成しております。

○永本浩子委員 8月で33名ですと、来年の3月末ぐらいまでにはやっぱり83名は絶対超えるかなと思います。私も、ことしこそは達成しようと思って頑張っていますので。

チラシのほかに、中間でちょっともう一歩押すみたいなそんな取り組みはありますでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 ことしから、6月と9月に新聞にかわら版を入れまして、9月には、これからポイント対象となる事業等をお知らせしておりますので、それを見た方は健康まつりですか、あとインフルエンザ予防接種も10月以降始まりますので、それもことしからポイント対象としておりますので、そういうものにぜひ参加していただいて、ポイントを会得していただきたいと思っています。

○永本浩子委員 インフルエンザとか、ああいう接種もポイントに入るというので、かなり身近な感じになったと思いますので、ぜひ今年度の達成者がふえることを祈っております。

この事業の目的としましては、特定健診の受診率向上、がん検診の受診率向上ということが大きな目標になっているかと思うのですけれども、まだ始まったばかりなので、それに対する達成効果というのはなかなか今の段階では検証は難しいかとは思いますが、現段階での手応えと、いつぐらいである一定程度の効果が出ているかという検証をする予定なのか、その辺をお聞かせください。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度なのですが、特定健診の受診率につきましては、平成27年度が26.2%だったのが、平成28年度は、まだ見込みなのですが、25.3%と0.9ポイントちょっと下がっております。あと、胃がん、子宮がん、大腸がん、乳がん、人間ドックにつきましては、去年よりもふえております。これは、国保の方だけですけれども。ただ、肺がんと脳ドックの方は減っております。

何年か後には成果というか、どの程度の受診率が上がったかというのは当然検証しなければならないと思っております。

既に始めている市町村においては、平成23年度が20.6%だったのが、平成27年度には23.6%と上がっている市町村も多々ありますので、また何年か後にはその実績等を検証していきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひある程度目標を決めて検証作業をしていただきたいと思います。

やっぱり初年度は、もともと健康に対して意識のある人がまずこういったものを活用してやろうというふうになるかと思うのですけれども、そこに余り今まで意識がなかった人たちのところにどれだけ浸透できるかというのが大事なポイントになるかと思うので、ぜひその点よろしくお願いいたします。

それでは次に、39ページの資源物集団回収支援事業なのですが、この助成を受けている団体数が247団体ということで、平成27年は250団体だと思うのですが、平成28年が247団体でほとんど横ばい状態ということかと思えます。

この辺に関して、集団回収のほうはかなり効率がいいので、市としてはこれを進めたいというお

話を前に伺ったと思うのですけれども、どのような形でここを進めていこうというお考えでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 集団回収の支援事業でございますが、延べ団体数がほぼ横ばいで推移しているところなのですが、この集団回収、市としても収集効率といいますか、市で直接収集するよりも町内会等団体のほうの協力によりまして市で処理するものも減るというメリットもありますし、実際行っている団体の方にも補助金とリサイクル品の売上収入が入るということで、進めていきたいとは考えているところですが、これを取り仕切るときに、例えば担当される方の負担ですとか、あと、集団回収で集めた資源物を置いておく場所というのを確保するのが難しいというところから、なかなか協力していただける団体がふえるところにはないのですが、何とか啓発して広めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 担当する方の、出したり入れたりとか集めたりという負担とか、それだけの場所の確保が難しいというのは確かにあるかと思うのですけれども。

私も今、町内会の幹事をやっているのですけれども、結構世代的に町内会の役員もかわっていたりとかする面もあるかと思っておりますので、今、新しいごみの分別体制になって、かなりの回数、宅配トークで市のほうから清掃リサイクル係の方たちが行って、いろいろな分別の話をされていると思うのですけれども、そういったときを利用して、耳で聞くというのが、広報「あばしり」とかをそれぞれが読んでというよりは耳で聞いて、こんなふうにお金がもらえるのだとか、そっちのほうがか市への負担も少なく済むのだとかということがわかると、また新たな団体の申請ももしかしたらあるかなと思うので、ぜひ宅配トークのときに、集団回収の制度についても周知するようにしてみてもどうかと思うのですけれども、この点はいかがでしょう。

○近藤賢生活環境課長 委員御指摘のとおり、宅配トークなど、このところ皆様方に広報する機会が多いので、今後、集団回収についても啓発の協力を求めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 分別の最初のときは、分別だけの説明で本当に大変だったと思いますので、少し落ち着いてきたところで、こういったこともぜひ入れてお願いしたいと思います。

あと、その下のし尿処理事業なのですけれども、先ほど下水道のところでは松浦委員外議員のほうから話がありましたけれども、延べ収集件数が1,298件ということで、平成27年のときは1,147件だったのでちょっとふえているということで、お祭りとか工事の仮設トイレとかも入っている数だと思うのですけれども、ふえてしまった原因というのはどのようにお考えでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 し尿処理の件数なのですが、こちら例えば年度末とか天候が不順だったりする場合に、行けなかったことがあって、次の年に繰り越したりすることもあります。

あと、今回につきましては、最近イベントで使う仮設トイレなど多くなっておりまして、そのあたりで若干件数がふえていると思うのですが、基本的には年々減少傾向にはあるのですが、若干の上下はございます。

○永本浩子委員 若干の上下はあるけれども、長い目で見ると減少はしてきているということでしたね。

先ほど松浦委員外議員のほうから、下水道処理区域内ではまだ水洗化されていないところは何件あるのかという質問がありまして、先ほど271件という答えだったのですけれども、やはり水洗化にされない一番大きな理由というのは、金銭的なことなのではないでしょうか。さまざまな理由があるかと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。

○近藤賢生活環境課長 水洗化されていないところがし尿処理の対象となるのですが、かなり古い家だとか、あと高齢者の世帯、そういった世帯も多くありまして、こちらのし尿を取り扱っている部署から下水道にしてくれという話はしないのですが、なかなか更新していただくのは難しい状況ではないかと考えています。

○永本浩子委員 確かに、新築するときにやってしまったほうが古い家なのにそこだけお金をかけてということもありますし、高齢者だと今さらということも確かにあると思います。

一応、網走市としては、今がほぼ打ちどめというか、そういう状況という捉え方ということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 し尿処理のくみ取りをする世帯ですが、今後ふえていくことはないというふうには考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは、次の41ページなのですけれども、悪臭・水質汚濁防止対策事業ということで、平成27年の決算のときには規制区域内基準値の超過件数が2件、また苦情が2件という数字が載っていたのですけれども、平成28年の今回のものには載っていないのはゼロ件だったということなのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 悪臭の苦情に対してはゼロ件ということとなっております。

○永本浩子委員 苦情はなかったということで、そして、規制区域内の基準値の超過件数というのは、これもなかったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 悪臭の超過件数というのも区域内ではございませんでした。

○永本浩子委員 もしなかったときは、ゼロ件というのを書いていただいたほうが明確になるかなという気がするのですけれども、この辺はどうでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 委員御指摘のとおり、件数記載するようにしますので、来年から改めるようにします。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

あと、防止対策の指導ということが載っているのですけれども、指導の中身というのは、大体どういう感じの指導になるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 悪臭、公害関係の指導なのですけれども、事業所へ出向いて、まちのほうににおいが来ているだとか、あと定期的に臭気パトロールというものも行っておりますので、そのときに異常があれば、事業所を訪ねて改善していただくように申し入れを行っております。

○永本浩子委員 確かに、前よりは悪臭というか少なくなったなと私も思っているのですけれども、たまたまこの間、道議の方を御案内したときに、きれいなフロックス公園に着いたときに、においがすごくしてきて、「このにおいは何なんですか」とかと聞かれてあれだったことがあるので、本当に年々多分少なくなってきていると思うのですけれども、やっぱり観光客の方とか市外の方が来たときに、このにおいで、えっと思う部分も確かにあるかなと思いますので、今後もぜひこういったところのパトロールや指導というのをしっかりやっていただければありがたいと思います。

それでは次に、決算書のほうなのですけれども、決算書の171ページ、コミセン・集会施設のAED設置事業なのですけれども、平成28年は何カ所設

置できたのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成28年度につきましては、向陽ヶ丘住民センターと呼人コミュニティセンターで、これは既存の設置されていたものをリースに交換するというのを、この2カ所新たにやりました。

○永本浩子委員 ということは、新たに設置する場所もうなくて、一応予定の箇所は全て設置できていて、今後、更新とか交換とかという段階に入っているという捉え方でよろしかったですか。

○田邊雄三市民活動推進課長 そのとおりです。市民活動推進課所管分の施設については、全て設置が終わって、リースに全てこれで切りかわったということになります。

○永本浩子委員 全て終わっているということで、実際には全部で何カ所に設置されているのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 市民活動推進課が所管しておりますコミュニティセンター、住民センター8カ所、あと郊外の集会施設で6カ所、あと無償化施設で二見に貸しています二見ヶ岡会館、平和会館、みんぐる、ここについて設置をしています。市民活動センターにつきましては、近くに消防がありますので、そこに整備されているということで施設内には置いておりません。

○永本浩子委員 全部で17カ所ということでしょうか。

これまでに、AEDが実際に使用されたということはあるのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 これらの施設で使われたことはないです。

○永本浩子委員 使われないことが一番いいことだと思うのですが、設置してあるところで、いざ使うときの態勢ということで、そういった訓練的なことはふだんやっていらっしゃるのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 指定管理の施設につきましては、AEDの講習を実施していただくように頼んでおりまして、毎年ではありませんけれども2年から3年に一回、各施設でやっておりまして、平成28年度につきましては、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター、向陽ヶ丘住民センターで3回開催をして、開催するときにはほかのコミセンにも声をかけて開催をしているという状況になります。

あと、郊外の施設につきましては、保育所とか

入っているところは保育士の方が別にやっているということで、地域の方もそれに参加いただけているというのと、あと、地域の防災訓練をやるときにAEDの講習等をやっているところがありますので、そういったところで各施設、機会を設けていただいているというふうに考えております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

命にかかわる大事なことなので、ぜひこういった態勢をしっかりと推進していただきたいと思います。

次に、消費生活相談事業なのですが、予算が270万5,000円だったのが、決算が472万4,659円ということで、予想よりかなり多くの相談があったということでこういう金額になったのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 予算額と決算額なのですが、毎年6月の議会に消費生活活性化補助金というのを途中で補正させていただいていますので、その金額が平成28年度も加わった金額というふうになっております。

○永本浩子委員 補助金に加わって472万円使ったということで、どのような内容の相談が何件ぐらいあったかというのは、おわかりでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成28年度は消費生活相談室で126件の相談を受けまして、主に多かったのは、運輸通信サービス、スマートフォン等で突然登録完了されて請求が来たですとか、あと、金融保険サービスの問題、あと、土地建物で借家から退去するときに清掃等の法外な料金を請求されたですとか、そういったところ。あと、食品関係で、通販で申し込んだのですが、1カ月でやめようと思ったら5回分続けないと無料で解約できなかったですとか、そういう事例があります。

○永本浩子委員 オレオレ詐欺のような特殊詐欺的なものというのは、網走の場合は、余りそういう相談はなかったのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 特殊詐欺のようなケースは、相談室よりも警察のほうに行ってしまうケースがありますので、契約上のトラブルのほうに主に相談室で受けているという形になっております。

○永本浩子委員 よくわかりました。今後もしよろしく願いいたします。

あと、177ページの個人番号カード交付事業なのですが、決算592万円ということなのですが、

ちょっと私の記憶が間違っているとあれなのですが、補正で八百何万円国のほうから来たというような話があった気がしているのですけれども、交付事業の予算408万8,000円が決算592万円にアップしている原因と、補正がどういうあれだったのか、この辺のところちょっと教えていただければと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成28年度の個人番号カード交付事業については、当初予算で408万8,000円、途中補正で885万6,000円国からの事業ということで、総額は1,294万4,000円となりました。

決算資料の134ページのところに、個人番号交付事業補助金ということで1,294万4,000円予算で立て、調定額が580万7,000円ということで、これにつきましては、国からの補助金が事業費補助金として555万4,000円と事務費補助金が25万3,000円、合わせて580万7,000円が入ってきまして、その分が決算額になっているということになります。このうちの555万4,000円が国に委任しています事業費となって支出をしたと。残りの部分が事務費ということで、不足分については一般財源というふうになっています。

〔「もう一回ちょっと」と呼ぶ者あり〕

決算書の134ページ、上段に個人番号カード交付事業補助金というのがありまして、予算額が1,294万4,000円、調定額が580万7,000円となっています。この580万7,000円というのは国からの補助金なのですが、内訳としては、555万4,000円が事業費補助金としてJ-LISに支払う委任事務費ということになって、25万3,000円が事務費の補助金、それを歳入で見えて、支出のほうでは592万円、足りないところは一般財源で事務費を賄っているということになります。

当初の1,294万4,000円につきましては、国のほうが当初予算で見込んだものに計算式を当てはめて算出したのですけれども、個人番号カードの交付状況が少なかったということから、最終的には減額をされて580万7,000円となっております。

○永本浩子委員 よくとまでは言えないかもしれませんが、わかりました。

でもやっぱり、一度補正で八百八十何万円かというのはあったということでしたね。それで、そのいろいろな事務費だとか需用費だとかということのやりとりがあって、最終的にはこの592万円という決算額になったということで、理解いたしました。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時12分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○田邊雄三市民活動推進課長 先ほどの個人番号カード交付事業補助金の補足なのですけれども、決算書の134ページの先ほどのところで、1,294万4,000円予定で見まして、平成28年度中に収入があったものについて580万7,000円、これ以外に国から平成29年度へ繰り越しを通知されたものがありまして、289万4,000円を平成29年度に繰り越しをしております。

以上です。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは次に、資料要求項目のほうの23ページなのですけれども、国保料金の収納率が平成28年は94.56%ということで若干上がって、さらに国保料不納欠損の状況は、それに付随してか、やっぱり欠損が下がっているということで、この辺のところは、何か具体的にこうしたことでよくなったというものはあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 国保料の収納率についてですけれども、平成28年度については、現年度で94.56%、前年度から1.15ポイント上がっております。滞納繰り越しにつきましては、20.07%で昨年度よりも1.54%下がっております。

現年度が上がった理由というのは、平成28年度で新たに何かをやったというのは特にはないのですけれども、今までの徴収部門の努力によって平成28年度は収納率が上がったのではないかと考えております。

○永本浩子委員 なかなか徴収は大変だと思うのですけれども、担当者の方の努力ということで、今後でもぜひお願いしたいと思うのですけれども、一つ不納欠損処理にする判断基準というのは何か明確なものがあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 不納欠損につきましては、徴収部門のほうで判断しておりますけれども、例えば明らかに支払う能力がないというふうな判断をされて、不納欠損というふうに処理するかと考えております。

○永本浩子委員 支払い能力がないというのが判断基準ということでしたけれども、うちの自治体

ではないと思うのですけれども、やっぱりいつまでも追っていくと大変なのである程度のところで不納欠損のほうに回してしまうとか、そういうことはないと思いますけれども、どうでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 支払う能力があるのにそういうことを不納欠損にするということはしてないと思っております。

○永本浩子委員 それでは、それでよろしく願いいたします。

そして、次の24ページなのですけれども、国民健康保険の所得階層別の世帯状況ということで、なかなか経済的に大変で未納という方もいらっしゃるかと思うのですけれども、ちょっとびっくりしたのが、500万円から1,000万円、1,000万円から2,000万円、2,000万円超というところでも30世帯、1世帯、1世帯ということで、未納の世帯があるということになっているのですけれども、収入があるにもかかわらず未納というところの理由というか実態というのはどのように押さえているのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 500万円以上の所得のある方が未納されているというのは、その世帯のいろいろな事情もありまして、一概にこういう理由だというのはちょっと言えないのですけれども、高額、1,000万円以上の方が未納となっているのは、それぞれ1世帯で、額も9万円とか1万3,000円となっていますので、多分、納期忘れではないかというはあるかと思います。

○永本浩子委員 そういったところに対処する、納期忘れなら納期忘れで、納付期限が切れていまずというようなことはされているわけですね。

○江口優一戸籍保険課長 当然、徴収部門のほうで納期が、最後が2月でするので、その時点で未納になった分については督促状ですとか、催告状を送って未納者の方には周知をしておりますけれども、何らかの事情で払い忘れたのではないかというふうに考えております。

当然、結果的には滞納という形にはなりますけれども、次年度以降滞納という形で納入してもらうように徴収部門のほうでやっております。

○永本浩子委員 その辺のところ、市税のところでもそんなに多くはないけれども、やっぱり故意に払わないという方もいるような話も出ましたので、それぞれ事情があつての上だったら仕方ない部分もあるかと思うのですけれども、故意で払わない、自分で収入があるにもかかわらず払わない

というのはやはりよくないと思いますので、その辺のところ、今後しっかりとまたやっていただきたいと思います。

私のほうからは、以上です。

○田島央一委員 私のほうからは、成果等報告書の42ページ、地球温暖化対策推進事業について伺いしていきたいと思います。

電気自動車の体験試乗の実施ということで、詳細のほうも書かれてはいるのですが、車の取り扱いについてなのですが、リースでお借りしていたということで、まずよろしいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 地球温暖化対策推進事業での車については、リースで対応しておりました。

○田島央一委員 車種については、確認ですが日産のリーフということでよろしいのですね。

○近藤賢生活環境課長 そのとおりです。

○田島央一委員 充電するような形の対応ですが、市役所でどういうふうな形で充電をして対応を今までしていたのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 この車は電気自動車なので、市役所5条側の駐車場、地下1階になりますが、そちらの駐車場に充電設備を設置して、充電をして使っております。

○田島央一委員 専用の充電施設というような位置づけでよろしいのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 専用の充電施設です。

○田島央一委員 車種のことも含めてなのですが、実は日産のリーフ、最近新型が発売されて、航続距離が400キロになって、車の技術革新でそれはいいのですけれども、一方で、旧型の日産リーフのほうが航続距離が200キロちょっとで、これを所有するというのは地方のほうで果たして有用なのかというのが一つ考え方あるのですけれども、網走市としてはこの辺に於いての認識というのはありますか。

○近藤賢生活環境課長 委員御指摘のとおり、今回導入しましたリーフについては、航続距離が200キロということで、基本的には余り遠くまでは行けない、北見、遠軽、遠軽ぐらいでぎりぎりかなというふうに考えています。

また、基本的には市内で走るという目的で使っておりますので、CO₂削減になるということで、この距離でも間に合うものとして導入した経過がございます。

○田島央一委員 車好きな人ならわかるし、きょうは車屋の議員はいませんが、実はこの車、

一気に中古車価格がぐんと下がりました、かなり衝撃的だったのですよね。なぜかという、リチウム電池のほうの劣化が結構早くて、走行距離がどんどん短くなっていくということもありまして、なかなか買い手がつかないということで値段もすごい下がっているのですよね。

今後、これを維持して行くに当たって、リチウムイオン電池をオーバーホールするなりして走行距離がどんどん短くなっていくというのをどこかで改善するなりして維持していかなくてはならないのかなと思うのですけれども、この辺まで考えての取得というような認識でよろしいのですかね。

○近藤賢生活環境課長 昨年度の事業では、リースということで使っておりましたが、平成29年度の予算で実際に取得したところなのですが、減価償却も含めた形で取得しております。

なお、距離が短くなるだとか、そういったことは基本的にはそこまでは事業の中で考えていませんので、CO₂削減になる、そういったPRになるということで導入をしたという経過でございます。

○田島央一委員 CO₂削減のところ、多分、目が行ってとってはあれですけども、そこに主眼があって、維持管理、今後のことを含めたことは平成29年度になっていますので、この委員会で触れるのが正しいかどうかはちょっとわからないので言いつ放しになってしまう部分はあるかもしれませんが、車種の選定については、取得するのは僕はベストではなかったのかなという気は正直しております。

それは技術革新があってどんどんそこは進んでいくこともあるのでしょうけれども、やっぱり地方で200キロというのは結構すぐなくなるというか、何かの用事でちょっと行って帰ってきて、もうすぐ200キロなんて超えてしまうので、それが果たしてあの車がよかったのかというのは、本当に精査しなければいけないかなと思っております。年度を超える話なので、私の一方的な意見だけで終わらせていただきます。

あと、もう1点確認したいことがありまして、決算委員会の資料要求項目の資料のほうで、市内のコミセンの利用状況についてお伺いしたいと思います。

全体的に見ると、利用数なんかも昨年に比べ微増している現状にありますけれども、利用の状況について、網走市のほうとして、全体的な認識だとか、個別でこういったところが特出するべきも

のがあるというところがありましたら、教えていただければと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 近年のコミセンの利用状況についてですけれども、担当課としては平成27年度から全体的に利用者が増加傾向にありまして、利用人数がふえているコミセンが3コミセン、北と西網走、駒場がありまして、利用者が減っていくのを最小限にとどめるため、各コミセンにおいて利用促進に取り組んでいただいているという状況があります。

ただ、高齢化が進んでおりまして、サークル団体活動が停滞し、解散しているという状況もあるというふうに認識をしております。

○田島央一委員 全体的な状況と個別のところもお答えいただきました。

地域独自でいろいろな取り組みをやっているというふうには認識しているのですけれども、その中で、コミセンの利用に当たって、お部屋を、いろいろな団体の中でこの部屋だけを通年借りますというような形で、呼人の地区だとか、いろいろなところでそういうこともあるというふうに聞いているのですけれども、料金の設定というのは、各コミセンが独自に設定してもよいというような認識でよろしいのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 使用料の設定、利用料金の設定につきましては、条例で料金が定められておりまして、それは上限額ということで、具体的には部屋の大きさによって上限額を定めておりまして、それに基づいて、その範囲内で指定管理者が料金を申請していただいて、こちらで認めるという形で、ほぼ部屋の面積が同じであれば各コミセン同じような料金体系になっているというふうに認識しております。

○田島央一委員 そうすると、基本的にはコミセンを通じて市のほうに申請が上がってきて、そこで認めるか認めないかという流れで、よろしいでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 そのとおりです。

○田島央一委員 これはまた、先ほどと同じで平成29年度でいろいろな動きがありまして、西網走のコミセンのほうで、子供の見守り支援の団体ができて、子供の利用数が激増していまして、4月に始めた当初、前年比6割ぐらい増加したのが、8月の時点で倍増になっていまして、利用が相当ある状況になっています。

実は、見守り支援団体というのをつくって、子

供たちのためにアリーナを無料で使えるような形の取り組みを今までしていたのですけれども、その財源もちょっと枯渇してきていて、なかなか今後の対応をどうしようかというところで団体のほうも悩んでいる中で、料金の設定の仕方というのを見直したほうがいいのかというところが問題意識があったものですから、ちょっとそのことを聞かせていただきましたが、これも平成29年度の動きなので、今回、決算委員会では詳しく触れないような形で考えたいと思いますので、私のほうから以上とします。

○川原田英世委員 私のほうからも何点か。

決算書の203ページの環境保全事業の空き家等対策事業なのですが、事業の中身について、まず、どういった事業内容で行ったのか、教えてください。

○近藤賢生活環境課長 空き家等対策事業ですが、市民の安全・安心なまちづくりを推進するために、空き家等対策の推進に関する特別措置法、空き家特措法というものと、網走市空き家等適正管理に関する条例が定められましたので、これに基づきまして空き家の対策の推進を図る、そして緊急安全代行措置と言いまして、危険な廃屋とかがあった場合には、市のほうで事前に資材などを用意して、緊急性が高い、例えば隣の家に崩れてきてしまうかもしれない、あと、道路上に崩れたものが出てくるかもしれないということに対応するために、代行措置を実施するために予算を措置しているところでございます。

使用の目的としましては、事務費として旅費、これは空き家の関係の連絡会議がございます。それから、事業費としまして、例えばコンパネですとかロープだとか、そういったものを購入しております。

○川原田英世委員 わかりました。

予算よりも少なかったというのは、そんなに緊急を要して対応すべき物件がなかったということと認識してよかったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 平成28年度、初めての事業ということで、基本的には会議の旅費と資材を用意、その資材を使うということがなかったのも、執行が少なくなっております。

○川原田英世委員 わかりました。

用意はしたけれども、対応する必要があるところはなかったということで、理解しました。

とはいえ、これから先は重要になってくる部分

もあるかと思うしますので、用意された資材を使いながら対応していくということになるのだと思いますが、対応策のこのことを考えると、もし何かあったときのことを考えると、予算30万円とあって、実際にこれだけ使ったということで、これから先もっと費用がかかってきたりするようなものなのかなというふうにも思ってしまうものですから、予算よりも少なく、実際にはやらなかったということで理解しましたがけれども、今後については、きっといろいろとかかってくるものもあるのかなと思いますので、今後の対応をお願いしたいというふうに思います。

あと、もう一個確認を別なところでしたかったのですけれども、171ページのほうに戻りまして、以前もというか、毎回質問しているのですけれども、食品加工体験センター管理運営事業についてであります。

平成28年度の利用の状況について確認をさせていただきたいのですけれども、利用率とってはあれですけれども、どの程度利用があったのか、まず確認させていただきたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成28年度の「みんぐる」の利用状況ですけれども、開館日数が295日ありまして、そのうち利用されたのが290日、率にすると98%という形になっております。

利用のなかったところについては、予約が全くなかった日もありましたし、予約はしていたのですけれども利用者が急遽来られなくなった、そういうものも含めて5日間あったというふうになっております。

○川原田英世委員 利用率はやっぱり高いのだなと思ってみております。

それで、利用されている団体だとかサークルだとか企業だとかあるのですけれども、そういったところの法人等のセミナーというか、サークルで何かつくったりだとか、そういうものの内訳みたいなものを把握してしましたら、教えていただきたいのですが。

○田邊雄三市民活動推進課長 特定のサークルとかを押さえてはいないのですけれども、利用人数からすると2,720名の方が利用されまして、団体数でいくと726団体、一般の利用の方で使われておまして、一日平均9.4名の方が使われていると。一日2.5団体ぐらい、2から3団体が毎日9名前後で使われていたという結果になっております。

○川原田英世委員 わかりました。

これはやっぱり予約して、あいていなければ予約があいている日、いつになったらあきますかというような形で、変な話、利用目的に沿って判断するというよりは、予約の早い者勝ちという形で利用が決まっていくということで認識してよかったのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 利用の日の3カ月前の初日から、月の頭から予約できますので、そこからは早い者勝ちという形になります。

○川原田英世委員 わかりました。

網走の加工、いろいろな企業も新しい加工に取り組もうとしている中で、やっぱり自社で設備を用意できなくて、法人でここを利用していろいろ商品をつくったり、試作を試みたりという法人もあるということで話を聞いているものですから、そういうところもいろいろと変わってくると、かなり予約で常にいっぱいというような状況になってくるのだと思うのですけれども、やっぱり早い者勝ちといったら変な話ですけれども、予約制で公平にしていくというしかないかなというふうに思いますが、今後、もっと利用、これだけ利用率が高いわけですから、さらに設備を強化していくとか、そういった方針等はお持ちなのかだけ、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 設備につきましては、一通りのことができるというふうに考えておりまして、ないのは乳製品なのですけれども、乳製品は別に部屋を設けなくてはいけないということで、その部分は確保できないということで、乳製品以外はほかの類似施設とかを見ても一応のものはそろっているということで、新たに機器をふやすということは、現在のところ考えておりません。

○川原田英世委員 わかりました。いろいろな加工技術も新しくふえてきますし、それに応じていろいろとまた検討していただきたいと思います。現状はそういうふうにフルで使われているということで、人気が高い施設と周りによく言っていますけれども、そういった中で、多くの人が利用できるように、また工夫をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○古都宣裕委員 決算書201ページ、不法投棄物回収事業について伺います。

平成26年、平成27年と大体三十五、六万円ついていて、平成27年度に対しては、主にタイヤの投

棄が多かったということだったのですけれども、平成28年度は半減していますので、その半減の理由と分析はどのようにされているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 不法投棄の関係でございますが、不法投棄の予算が、執行額が半分ぐらいになっているのですが、不法投棄はないことはいのですが、発見に至る件数が少なくなってしまったということが主な要因です。それに伴って不法投棄物の処分量が少なくなっているという現状です。

○古都宣裕委員 それは、いつもと同じところを見回ったけれども、そこには捨てられていなかった、そこでは発見に至らなかったという理解でよろしいでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 基本的には、重点地区といえますか、いつも置かれるところは回収をするのですが、今回、不法投棄の案件自体が32件、不法投棄の量も、前年度が4,880キログラムに対して今回は2,980キログラムということで、発見に至るものが少なかったということでございます。

○古都宣裕委員 全体的に捨てられないことが喜ばしいのですけれども、それが全体的に捨てられてなかったのか、隠されて別なところに捨てられたのかかわからないのでは、ちょっと残念だなと思います。

次に、指定ごみ袋管理事業とあります。

平成27年度では、予算上2,296万8,108円であったのですけれども、新しくなるに当たって、このとき1,000万円ぐらいふえているのですけれども、在庫状況というのは、平成28年度終わった時点ではどのような在庫状況だったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 古い指定ごみ袋の在庫の枚数でございますが、平成28年度末の時点では、5リットルのものが5万7,000枚、10リットルが15万2,100枚、そして20リットルが31万800枚、30リットルが26万8,200枚、40リットルが17万3,100枚の在庫となっております。

○古都宣裕委員 予算のときにも、私、在庫の部分が新しくなるからという話をさせていただいたのですけれども、これは間口としても昨年も10リットルが7万4,400枚、20リットルが17万1,600枚、30リットルが16万3,200枚、40リットルが9万7,800枚とあって、新しく基準が変わるに当たって、こちらの在庫というのを持っていたものを今回たまたま足りなくなって使われた部分もあるのですけれども、間口というのはどのように考

えているのですか。

○近藤賢生活環境課長 指定ごみ袋の在庫なのですが、基本的には発注してから納品されるまでに3カ月はかかるということがありますので、3カ月以上、主に6カ月分は常に在庫としてストックしておくというふうに、袋をつくっていたところがございます。

それから、今回は袋が変わるということで、平成28年度において発注する際は、5リットルは初めてつくったのですが、10リットル、20リットル、30リットルの袋については、前の年よりも15%少なく、また40リットルについては8%少なく発注をしたところでございます。

○古都宣裕委員 少なく発注したのですけれども、実際は、10リットルから40リットルなのですけれども、これは在庫状況がふえているのですけれども、それについてはどのように考えているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 在庫のふえた理由でございますが、平成28年10月から新しいごみ袋に変わる、料金も変わるということで、上がるばかりでなく、値段の安くなる袋もあるということで、買いためをしないでほしいという広報をしたところもあります。

それから、ことしの2月、3月については、新しい分別となった生ごみと容器包装プラスチック、使用済み紙おむつ類については、自由な袋で練習期間として収集をするというふうに、後から決めて行ったこともございまして、平成28年1月から3月まではほとんど青い指定ごみ袋は売れない状況にあったということも要因にございます。

○古都宣裕委員 要因については理解したのですけれども、現状、こうなったことについて、何か反省点とかそういったものというのは、何か検証は行ったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今後、料金改定とかする場合には、袋が余ることが多々予測されます。それで、余った袋については、この後、料金改定というのがいつかわかりませんが、この内容についてきちんと検証といいますか、これだけ残るということの実績がありますので、今後の改定の際にはきちんと確認をした上で事務を行いたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 私は、算定の部分でも少し甘く見ていた部分があるのではないかなと思います。

あと、こちら残った部分、今回たまたま使った

部分も多分にあるとは思うのですけれども、残った部分の利用方法等については、何か検討は行われたのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 残っている袋のうち、5リットルと10リットルにつきましては、今回緊急措置ということで、全部使わせていただきまして、全部消費をしております。

20リットル、30リットル、40リットルが残っているところでございますが、例えば市が絡むイベントのときのごみ袋や、あと、市職員が伴うボランティア清掃、それから、生活環境課のほうで行っております突発的なごみ拾いの業務があるのですが、例えば動物の死体が落ちているだとか、パトロールのときにポイ捨てを集めるといったことに使いたいというふうに考えております。

なお、たくさんの人が来られるようなところに古いごみ袋を配ってしまうと、ちょっと混乱してしまうというおそれがあるので、そういったことで、市職員のボランティアですとか、限定した形で考えて、埋め立て処理はしないというふうには考えておりますので、お願いいたします。

○古都宣裕委員 余ってしまったものはしょうがない部分もちろんあるのですけれども、やっぱり原資は税金でつくっているという原点からも、しっかりと利活用していただきたいと思います。

次に、203ページ、瀧沸湖ガイドブック作成事業について質問したいと思います。

これは、300円のもの200円のもの、それぞれ2,500部ずつつくっております。内容を見たら、79部しか売れていないのですけれども、何年ぐらいこのパンフレットは使えるという計算なのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 ガイドブック、ハンドブックでございますけれども、ガイドブックにつきましては、平成24年の開設当初につくり上げたものを改訂してつくったものでございます。そしてハンドブックにつきましては、平成26年度の環境省での事業で整理したものということでございまして、内容につきましては、瀧沸湖にいる動植物について載せているものでございますので、当面この内容で使えるというふうに思っております。

○古都宣裕委員 つくって周知することに対しては全く異論はないのですけれども、計算すると全部売れば若干125万円ぐらいになるので、プラスかなんと思っでは見ているのですけれども、いかに

せん、出足が遅いのかなと。

なるべく無駄にならないほうがいいと思うのですけれども、全部はけるとなると、途中からだとは思っているので全部とはいかないと思うのですけれども、ただ、このペースで見ると20年、30年かかってしまうけれども、前の改訂から、以前つくったものの改訂からそんな何年もたっていないうちにこういう改訂なものですから、一体これは何年使えばはけるのかなというのがありまして質問させていただいたのですけれども。

これは、基本的には、例えば研修とかでいらっしやった方には買ってもらって配ったりとかという資料にはなっているのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 濤沸湖水鳥・湿地センターにつきましては、小学校の総合学習ですとか、また、最近は中学校とか高校ですとか特別支援学校もたまに来ていただく施設にはなっております。

ただ、この部分につきましては、あくまでもまとめたデータということでございまして、できるだけ購入はしていただくというふうに思っているのですけれども、一部配布した部分としましては、当初ガイドブックの作成に手伝っていただいた皆さんだとかには一部配布はしております。

今後につきましてはですけれども、ガイドブック、ハンドブックにつきましては、できるだけ購入をしていただきたいということで、館内にポップで表示はしているのですけれども、観光バスで立ち寄られる方につきましてはなかなか目につかないという部分がありまして、今月もポップをちょっと大き目にしてはいるのですけれども、限られた時間で利用していただくという部分がございしますので、できるだけ時間があれば、そういった部分も添乗員の方ですとかそういったところにお話をさせていただいて、売り上げにつなげていきたいなどは考えております。

○古都宣裕委員 せっかくつくって、2,500部あって、まだたくさんある中でまた改訂を行いますということがないようにしていただきたいのですけれども、その点は大丈夫なのでしょうか。

○高田浩昌生活環境課参事 これにつきましては、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○古都宣裕委員 なるべく、もちろん全部売るとい部分では難しいかもしれませんが、無駄が出ないような形でしっかり有効活用していた

だきたいと思います。

以上です。

○金兵智則委員 まずは、平成28年度の新規事業だったと思います、市民活動活性化事業についてお伺いをいたします。

実績については、参加者数ですとか、どんなことをやられたとかというのは大まかに書いているのですが、簡単に行ったことに対する評価をどのようにされているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 市民活動活性化事業につきましては、資料記載のとおり四つのセミナー、講座を開催したところで、1番目と4番目につきましては、大曲地区を中心にした地域の課題を見える化して、その解決策をとということで2回のワークショップを開催して、今年度、西地区の協議会ができ上がったというところになっていきます。

あと、2番目につきましては、市民活動センターとも協力しまして、ファシリテーションの講座をボランティア、市民活動団体向けに行いまして、これは団体内でいろいろ話してもらう技法を持ち帰ってもらおうということで、平成28年度から始めまして、平成29年度以降も続けていきたいという講座になっております。

あともう一つは、町内会活性化支援セミナーということで、なかなか町内会に入らない、町内会が何をやっているかわからないといったところで、町内会の役員の人たちがどういうことを取り組めばいいのかというところを先進事例も含めて話を聞いて、ワークショップをやったという事業になりまして、これにつきましても、町内会連合会と引き続きいろいろテーマを絞ってやっていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 やられた内容については、理解させていただきたいというふうに思います。

参加者数ですとか、行った結果、1番、4番については今年度の事業につながっているのかなというふうに思いますけれども、やられたことに対する評価というのは、担当課ではどのように捉えていますか。

○田邊雄三市民活動推進課長 1番、4番につきましては、地区限定でやりましたので、参加できる方ということになるべく多く集めましたけれども、中心がコミセンの運営委員、民生委員でしたので、地域でやったところでは多かったかなとい

うところ。

2 番目のファシリテーションの講座につきましては、ボランティア団体等に声をかけて、当初50名の参加を見込んでいたところですが、27名というふうになったところで、こちらのほうも今後参加者数をどうするかも含めて検討していきたいというところです。

あと、町内会の支援セミナーにつきましては、前段の講演部分で、フリーで50名程度と見込んでいましたけれども、大体30名程度。第2部につきましては、町連、地区連の役員の方を対象に20名程度でのワークショップということで、合わせて51名という参加になったところで、その分につきましては、比較的参加者が多かったのではないかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 3 番については、予想より多くの人に来てくれたと。2 番については、声かけに対して半分ぐらいの人が来てくれた。結果、成功だったのではないかなと。今後も継続していくことだったので、多分、成功だったのではないかなというふうに思います。

もう1点、御確認したいのですが、平成28年度の予算審査委員会のときに「市民活動団体の実態を把握し、どのようなサポートが必要か検討するため市民活動団体を対象とした調査も行っていくところとしたところですよ」という答弁がありましたけれども、この調査についてはどのようなことになったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 平成28年度で調査ができませんでしたということも御報告させていただきまして、平成29年度に入りまして、6月に調査をいたしまして、現在、その報告をまとめて事業にどのように生かせるかどうか検討しているところです。

ちなみに、72団体に調査をいたしまして、84.7%の回答をいただいております。

主な項目といたしましては、基本情報で、団体グループの名称ですとか、年間の活動回数、活動運営費の状況、あと、他団体との連携の希望ですとか、活動中の悩み、受講したい講座ですとか、NPOの法人化について、こういったところをお聞きして、まとめて、今、それに基づいて今年度、来年度どういう事業が組めるかというところを検討しているところです。

○金兵智則委員 今、市民活動団体、町内会も含

めてさまざまな課題があるというところから開催に至った事業だというふうに思います。

まだ、つくり始めて把握できるような状況ではないということも理解しました。調査については、早くやっていただいたほうがよかったかなというふうには思いますけれども、平成29年度に行われたということで、その結果次第でまた今後の取り組みが変わってくるというふうに思いますので、また違った場所で議論させていただきたいなというふうに思います。

続きまして、決算書でいうと201ページです。

蜂の巣駆除事業です。当初予算235万5,000円で決算だと244万3,000円ということで、前年度の決算から見ても60万円ぐらいふえているという状況があるので、この辺の原因についてお伺いしたいというふうに思います。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣の駆除なのですが、毎年毎年、気候が暖かい、雨が少ない、そういったことで上下するものでして、多ければほかの事業から流用する、少なければ予算より執行が少なくなるというものを持った性質の事業でございます。

○金兵智則委員 状況的にどうだったのかなと。例年度から比べてふえたということは、多かったのだというふうに思うのですが、どうだったのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 件数でございますが、蜂の巣ですが、平成28年度は342の駆除、平成27年度172の駆除ということで、ほぼ倍増しているような状況になっております。

○金兵智則委員 ほぼ倍ということで、気候が変なのか、それこそちょっとずつですけども、ずっと追っていくと増加傾向にあるのか。僕はどちらかというと増加傾向にあるのではないかなという私の周りの体験ですけども、その辺について担当課は、たまたま気候的に多かったという捉え方なののでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣の数なのですが、こちら手元のほうには平成21年からの資料があるのですが、一番多かったときで、1年間で767件というのが平成23年。その年によって非常に乱高下するので、ふえるとか減るとかそういう傾向のあるものではないです。

○金兵智則委員 理解しました。

駆除するときというのは、いろいろなところからの御連絡があった上で、駆除業者に連絡が行っ

て駆除するという状況なのだと思うのですけれども、パトロールをしていて見つけたからとるといようなものでなくて、多分、全てどこからかの連絡で駆除に回るといことだと思うのですけれども、その辺について間違いなかったですか。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣の駆除なのですが、基本的には住居部分というのがまず大前提になっておりまして、その住居の管理者からの依頼があつてとるとい形になっておりまして、こちらのほうからパトロールをして探すという体制にはなっておりません。

○金兵智則委員 だと思います。

これは多分、スズメバチの巣だとその住居の方に負担がなく、市のお金のほうで対応していただけるということだったと思うのですけれども、それ以外だと多分、除去業者と住居の方の個人的なやりとりというふうになると思うのですけれども、それで間違いなかったですか。

○近藤賢生活環境課長 市が駆除する蜂の巣は、危害のあるスズメバチ類ということに限っております。それ以外の蜂の場合は、基本的には攻撃性がないということであれば、必要であれば住居を管理される方が蜂の巣駆除業者と契約をしてとっていただくという流れになっております。

○金兵智則委員 実は私、これを去年使わせてもらった一人なのなのですが、蜂の巣を見つけたときにどうしたらいいかわからない、それからスズメバチかどうかかわからない、とにかく蜂の巣があるということで市のほうにお電話させていただいて、そうしたら駆除業者のほうを紹介させていただいて、駆除業者のほうにお電話をしてとってもらったと。とってもらった後、スズメバチなので、後はこちらで処理しますということで、その後は何もなかったのですけれども。

その辺の状況、市のほうに問い合わせする方が多分多いのだと思うのですけれども、私自身もとりあえず市に電話してみようということで電話させてもらった。多分、広報とかにも載っているのだと思うのですけれども、知らない方というのも意外といえるのではないかなというふうに思いますが、その辺の周知の方法はどのように考えていますか。

○近藤賢生活環境課長 まず、蜂の巣の依頼があるときなのですが、たまに、スズメバチかそれ以外かわからないという状況がある場合があります。その場合は、職員が出向いて確認をすることもご

ざいます。

また、その蜂の巣をとるといことにつきましては、時期が近づいてきたら市の広報などに載せて、PRをしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 さまざまな媒体でやっていただければなど。私の場合、営業時間外だったものですから、直接御連絡させていただいたという対応だったのですけれども、僕も、見てもスズメバチかどうかわからなかった。とりあえず蜂の巣があるということで危ないのにとってもらいたいということだったものですから、それで多分いいのだと思うのです。変に、自分で何かやられるよりは直接御連絡いただいたほうが多分いいのだと思うので、周知の方法については、力を今後入れていっていただきたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時12分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○金兵智則委員 先ほども田島委員からありました地球温暖化対策推進事業についてお伺いします。

車の件は、先ほど種々ありましたけれども、一般財源が少ない中でというところもあるかなというふうには思います。

これは、平成28年度途中で補正予算が組まれて新たな事業が追加になったというふうに認識していたのですけれども、四百ウン十万円の予算をかけて、「地球温暖化対策に向けて市民意識の向上を図るとともに、継続して地球温暖化対策に取り組みます」ということが今後の方向性にも明記されていますけれども、まず、アンケートを実施しておりますけれども、その結果についてどのような結果が得られたのか、お伺いしたいというふうに思います。

○近藤賢生活環境課長 この事業に伴って地球温暖化防止対策市民アンケート調査というのを実施させていただきました。

配布数は600件、回収で261件ということになっておりまして、回収率は43.5%、若干低いかなというふうには考えております。

回答された中身から見ますと、地球温暖化の対

策について非常に関心が高いという方から意見をいただいております。そういったことで、今後とも地球温暖化に向けた対策について事業を進めていく必要があるものと考えております。

設問の内容ですが、市のほうでつくった10の取り組みについてどのように考えているかということなのですが、こちらについては、その10の取り組みのうち実際にやっているものに丸をしてくださいというようなことをしたのですが、それについては、特に一番やりやすいと考えられる、トイレを使わないときはふたをするだとか、電気を使わないところは消すといったところ、そういったところは非常に多い取り組みがございます。

また、特に「10年後、地球はどうなっていると思いますか」と質問もあるのですが、それについては「現状よりも速いペースで温暖化が進んでいる」と答えた方が48%、約半分ぐらいの人が大変危惧されているというような、こういった結果がございます。

○金兵智則委員 いろいろなアンケート結果があったのだなと。使わない電気、使っていない電気は切るというのは、温暖化対策でわかるのですが、使っていないトイレのふたをすると温暖化対策になるというのが、いま一つ僕にはよくわからないところではあるのですけれども、温暖化対策ということなのですよ。そういうアンケートになっていたということはそうなのだと思いますのですけれども。

43.5%、回答率が低いという担当課の御意見でしたけれども、市のアンケートの結果、回答率は、いつもこれぐらいなのではないかなと。よくはないですよ。上げていってくださいと僕らはいつも言いますが、多分こんなものなのだと思います。

ただ、来た方は関心が高い方から来たのだろかなと。となると、やっぱり来なかった方は関心が余らないということで、ここを多分上げていく必要があって、さまざまな事業を今回、平成28年度でもいろいろやったということだと思いますけれども、市民の意識の向上という部分で、何か効果がこれで出たかどうかというのは難しいところなのかもしれないのですけれども、何か効果が出るようなものがあつたのか、担当課としてどのように捉えているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○近藤賢生活環境課長 その前に、先ほどのトイレ

のふたを閉めることの補足なのですけれども、最近、暖房付きの便座がありまして、ふたを閉めることで節電ができるという取り組みです。大変失礼しました。

それで、今回の結果でもって、皆さんすごく気にされているのが次世代に対することを非常に気にされている方の回答が多いです。そういったことで、個々の生活スタイルを変えてまで取り組むのは難しいけれども、ふだんの生活様態を見ながらできることを一人一人がやっていくというような意見をいただいております。

また、市のほうとしましても、環境展とか開催しているのですが、その中できちんと温暖化対策について説明できるようなところをきちんと紹介するとか、こどもエコクラブなどという優良な活動もございますので、そういった地球温暖化対策への地域の活動も事例に盛り込んで紹介していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 期せずしてといいますか、補正が組まれてさまざまな事業ができるようになったと。調査もできて、いろいろなことがわかったということもありますので、それを参考にしながら今後も継続して取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次の質問です。脳ドック助成事業についてお伺いしたいと思います。

先ほど、脳ドックの件数も340件から313件に下がったというのが多分、これに伴って決算額も当初予算から比べると少ないという状況なのかなというふうに思いますけれども、まずそこについて確認したいというふうに思います。

○江口優一戸籍保険課長 国保における脳ドックの助成についてですけれども、平成27年度については341件、平成28年度については313件と減っております。それに伴いまして、助成額も減っております。

○金兵智則委員 その件について、担当課としてはどのように捉えられているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○江口優一戸籍保険課長 脳ドックにつきましては、2年に一度の助成というふうになっておりますので、それも多少影響があつて件数が変わったのかなというふうには考えております。

○金兵智則委員 それでは、これぐらいとっていいのかわからないのですけれども、下げ幅的には許容範囲というのか、もっと本当はふえ

ていつにいただきたいのはやまやまなのでしょうけれども、こういうところなのかなという考えでよろしかったですか。

○江口優一戸籍保険課長 脳ドックにつきましては、どうしても自己負担が伴うものですので、ただ、脳についてはいつ発症するかわからない病気です。できれば継続的に受けていただきたいというふうには考えております。

○金兵智則委員 そのための方策というのは、どのような感じでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 脳ドックにつきましても、特定健診のときに一緒に受診できますという案内とか通知を行っておりますので、できれば受診できる方は受けていただきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 案内はしているけれども、後は個人の考え方というところもちよっと大きいのかなというふうに思います。

今、特定健診の話もありました。先ほど永本委員のほうからもありましたけれども、平成28年度の見込みが25.3%ぐらいになるのではないかと。その前の年、平成27年度が26.2%だったので若干下がってしまうということでもあります。

それに伴いまして健康マイレージ事業があるので、それについては検証していきたいということでありましたが、これは受診率が低くて、それぞれいろいろなことを対応していかなければいけないのはその前からで、平成25年度から目標率が40%が一年たつごとに5%ずつ上がっていった、平成28年度では目標が55%のうち25.3%と、またさらに目標から差が開いてしまうというふうになっていますけれども、健康マイレージ事業があるから検証をしていくのでというところではなくて、この時点で下がってしまった要因というのはどういう要因だったのかというのは、多分、分析されているのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 特定健診受診率が目標よりも下がってきているというところで、当然、原課としまして、毎年4月に無料受診券を全員に配布ですとか、さまざまな方法で広報誌に載せたりですとかして、受診のPRをしているのですが、なかなか受診率に直接すぐにはつながらないのかなというふうに認識しております。

特に、例えば4歳になった方にはがきを送るなどして、特に4歳代、5歳代の方の受診率が低い

ものですから、そういう方により多く受診していただくことで全体の受診率も上がるのかなというふうには期待はしているのですが、やはり働いている方が多いということで、なかなか4歳代、5歳代の方の受診率につなげていないのが現実と考えております。

○金兵智則委員 4歳代、5歳代、私も今年度ですけれどもおはがきをいただきました。まだ受けていませんけれども、ちゃんと受けていきたいというふうには思います。

そこが原因だということがわかっていて、そこをやっぱり上げていかなければいけないという方策の中で、今後の方向性というか取り組みについてはいかがですか。

○江口優一戸籍保険課長 4歳代、5歳代、若い方の受診率が低いということで、健康マイレージにおいて、ポイントについては、4歳の方にはプラス2ポイントするというふうに、サービスというかそういうふうな形で少しでもマイレージに参加していただいて健診を受けていただきたいというふうに考えておりましたので、そういうことで1人でも多く受診していただきたいと考えております。

○金兵智則委員 健康マイレージというものの検証は迫ってというか、少し時間を置かないと結果が出てこないというのも理解はしますけれども、そのほかにもやれることを多分いろいろ考えていかなければいけないのかなと。

そこがだめだったら、次どうするのですかということになってしまいますよね。健康マイレージで実際検証しましたけれども、やっぱり上がりませんでしたというところでは、目標と受診率というのは、目標というのは、多分毎年5%ずつ上がっていくというのは、これは前からわかっていたことで、それに向けて上げていかなければいけないということもわかっていたことで、ここの事業一本に頼るというわけにはいかないというふうに僕は思うのですが、健康マイレージ以外、何かこんなこともというところはないのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 確かに健康マイレージだけですぐに受診率が上がるというものでもないというふうには認識しております。

ただ、周知不足は当然一番の理由とも考えておりますので、周知を今以上に、何かいい方法がないか、課としても考えていきながら何とかふやし

ていきたいと考えております。

○金兵智則委員 やらなくていい事業ではないので、さまざまな方法を考えていかなければいけないというのはなかなか難しいというのもわかった上で質問させていただいておりますが、一個に頼ることもなく、いろいろな面で上げていかなければいけないというのは多分御承知のとおりだというふうに思いますので、今後も継続してやっていていただきたいというふうに思いますが、いろいろな意見を聞いていただくというのも、私もちょうど40歳になりましたので、同世代にはいろいろな意見は聞いてみようとは思いますが、いろいろなところから意見徴収なり何なり、いろいろな方向から進めていていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次、ございませんか。

それでは、ないようですので、委員外議員からの発言を認めます。

○松浦敏司委員外議員 まず、廃棄物処理状況、決算委員会の資料の中の25ページであります、ここに排出量実績と処理についてとありますが、排出量実績の中で、廃棄物の家庭系でいうと、平成28年度は前年度より若干減っていると。粗大ごみは若干ふえて、それで持ち込みの一般廃棄物は大きくふえたと。これは多分、新しい処理場との関係があるのかなというふうに思ったりもするのですが。

それから、事業系でいえば、一般廃棄物もプラス、粗大ごみもプラスというふうな状況になっていて、ふえていると。

この辺、原課としてはどんなふうにこの状況を見ているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 家庭系の収集が減っているということですが、こちらは、ごみの収集量というのは若干減ってきているところがございます。

なお、平成28年度につきましては、生ごみの分別を1月、2月に行ったということで、これで皆さん水切りをして分別をして出すということで、収集するごみの量が減ったというふうに考えております。

なお、家庭の持ち込みなのですけれども、3月でもって新しい処分場に移る、持ち込みが制限されるといったことがありまして、前年度に比べて年度末の家庭ごみの持ち込み量が非常に多いということからふえております。

事業系のごみについても、こちら年度末に向けて料金が改正されるということもありまして、年度末でふえたというふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 予想したとおりだったなというふうに思います。

それで、次に、資源物の関係でいうと、これは分別収集の関係で瓶類が減って、瓶も缶も紙もペットボトルも発泡スチロールも減っていると。集団回収でいうと、缶類が若干ふえている。紙類が、これも若干ふえているというようなことではありますが、これについても新しい分別方法との関係があるのか、ちょっとわかりませんが、その辺でのどんな認識を持っているか、伺います。

○近藤賢生活環境課長 資源物の収集ですが、こちらのほうは新しい処分場ができた後も変わっていないので、こちらの減少については、収集量が若干減っているということで、人口、世帯数の増減で減ってきているものと考えております。

集団回収につきましては、こちらは皆様方の協力で若干上がっているというふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

あと、下段のほうで、段ボール、そして新聞の回収が随分ふえているなど。雑誌は逆に大きく減っていると。これは、ちょっと私も何か思い当たらないのですが、どんな状況なのかなと。もし把握していれば。

○近藤賢生活環境課長 段ボールが若干上がっているということですが、段ボールについては、特段、状況が変動しているということは押さえてはいないのですが、こちら市民の方々が協力して出していただいたように考えています。

また、新聞のほうですけれども、こちら市内の回収するような業者が少なくなってきたということもございまして、収集のほうに出されるというのが多くなっているものと考えております。

段ボールも回収する方というのが減っていますので、それで収集に出されているものと考えております。

雑誌類なのですが、こちらだんだん雑誌については減っている状況にありまして、ここ数年ずっと減少傾向にあるので、こちらはだんだん減ってきているものと考えています。

○松浦敏司委員外議員 よく理解させていただきました。

処理実績についてであります、総排出量が若

干減っているということで、資源物でも分別資源回収、これも減っていると。処理場の段ボールが若干上回っているということで、破碎前の粗大金属というのが、これは結構ふえて5割増しぐらいになっているということで、この辺はどんなふうなことからこういうことになっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 資源物の分別収集、こちらは先ほどと同じような出される量、人口減、世帯減の関係で、これが少なくなっているものと考えております。

処分場の段ボールでございますが、こちらは例えば段ボールでごみを持ってこられた方、そのまま破碎処理場に入れて埋め立て処分になってしまうのですが、なるべくきれいな段ボールについては抜くように破碎処理場でお願いをして埋め立て処分場を少しでも延命させたいというものでございます。

それから、破碎前粗大金属というのは、こちらは粗大ごみで持ち込んだ方が多くなっているということで、それで破碎前の粗大金属なので、本当に鉄系の粗大ごみ、例えばロッカーですとか、そういったものを持ってこられた方が多くなって、大幅に去年の107トンに比べて158トンなので、こちらでも年度末の持ち込みが多くなったことに比例しているものと考えております。

○松浦敏司委員外議員 結局、新しい形に変わるという影響なのだろうというふうに理解しました。わかりました。

あと、一番下段の古着回収も3倍近い形に伸びていると。それから、いいことなのですけれども、食用廃油も大きく伸びていて、それから、家電の回収も非常に大きく伸びているということで、これは多分周知徹底がよくなされていて、エコセンターなんかで見えても、結構持ってきているのですね。それを見ていて、そういうふうに市民の意識が変化しているのかなと思うのですが、この辺での認識を伺います。

○近藤賢生活環境課長 古着の回収量の大幅な増ですが、こちらは、今まで古着が綿50%以上、そういった制限を持っていたところですが、そうするとなかなか集まらないということもありまして、再資源化の業者と調整をした上で、基本的古着古物であれば何でもいいという形にほとんど改めております。それに伴って、これを始めたのが1月以降なのですが、その3カ月でもって大幅にふえ

て、9,015トンという数字になっております。

それから、食用廃油の回収量、この表では（個別）というふうに書いておりますが、ことしの2月から新しい分別を始めた際に、食用油をステーションに出すことができますというふうに改めて、これも無料でステーションに出せるということで、これも大幅に1,000トンぐらいふえております。

それから、小型家電の回収なのですが、こちらは前年度6万4,000トンに対して、今年度は10万7,000トンというふうになってはいますが、こちらは10月から始めた分別の説明会の中で、小型家電の区分があるということを皆さん改めて認識していただいたということで、大幅に増えているものと考えております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

大変市民の意識が重要だなというふうに思います。ただ、ごみの分別は相変わらず大変だなという思いをしているところです。

次に、特別会計について質問します。

まず、国保についてです。

今、医療機関の中で経営が非常に大変になってきているというふうに言われていて、それは一つには診療報酬が下げられたという問題が大きくなるというふうに思います。

同時に、私たちは、診療報酬はもう少し上げないと病院の経営が大変だということと、下げるのであれば薬価だろうというふうにも思っていて、それで、そういう意味ではジェネリックというのは非常に有効だと、医療費を下げる意味でも有効だと思うのですが、平成28年度網走において、ジェネリックというのは細部まではわからないと思うのですが、どの程度普及しているのかなと、その辺を伺いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 こちら平成28年1月から平成28年12月の平均になりますけれども、ジェネリックの数量シェアの割合ですけれども、網走市で69.4%となっております。北海道平均が69.4%と同じですので、ほぼ全道と同じぐらいの割合となっております。

また、直近ですけれども、平成28年7月から平成29年6月の平均でいきますと71.7%、こちら全道平均が72.1%となっていて、若干全道よりも下がっているという状況であります。

○松浦敏司委員外議員 いずれにしても、ジェネリックが相当全道的にも全国的にも進んでいるという点で、さらなる取り組みが必要なのだろうな

というふうに思います。

次に、国保会計に対する法定外の繰り入れが一定額あるというふうに思うのですが、平成28年度はどれぐらいあったのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度の決算での法定外の繰り入れについては、4,812万7,000円となっております。主に人間ドック、脳ドック、特定健診など保険事業や市独自の医療助成に伴う福祉医療助成影響分などを対象としております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

前段で、決算委員の皆さんから保険料の収納率について質問がありましたので、それは省きました。

今、短期証と資格証の状況等、それらの人々に対する対応はどのようになさっているのか、伺います。

○江口優一戸籍保険課長 平成29年2月1日現在の短期証の数については396件、資格証については29件。平成28年度から比べまして、短期証で2件、資格証で8件減少しております。

短期証については、納付相談に誠意を持って応じない方に交付しており、資格証も、特に悪質と認められるものに発行しております。納付できない特別な理由の有無を確認し、弁明の機会を与えるなどし、家族の状況を勘案しながら慎重に対応しているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 前段で、質問すればよかったのですが、決算委員会の資料の24ページで、所得階層別の世帯状況というのがあって、ここで一番収納率の低い区分が150万円から300万円、その次が80万円から150万円というふうになっているのですが、やはり相当収入としては低いということであって、500万円から1,000万円の人たちの中にも何らかの理由で滞納があるという状況で、やはり国保という大変保険料が高いということだろうというふうに思います。

それで、この表の中で7割、5割、2割の軽減の対象となるのはどういうふうになるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度で7割軽減になられている方が1,710世帯、5割軽減が828世帯、2割軽減が631世帯で、全体の54.98%となっております。

○松浦敏司委員外議員 それで、例えば24ページの表でいうと、この中で7割軽減といえはおおよそどの辺の階層、5割でいえばどこ、2割でい

えばどこなのか、その辺も伺いたいのですが。

○江口優一戸籍保険課長 それぞれの世帯の人数とか構成によって、どの金額が7割になりますというのは一概にはちょっと言えないのですが、当然7割の方は所得の少ない方、5割、2割が、それぞれ1人当たりの被保険者数に掛ける金額が変わってきますので、所得に応じてということとなっております。

○松浦敏司委員外議員 とりあえず、わかりました。

それで、特定健診の事業で1,330万4,517円とありますけれども、健診率はどのようになっているのか、伺います。

○江口優一戸籍保険課長 特定健診の受診率ですけれども、平成28年度は25.3%となっております。

○松浦敏司委員外議員 これは、前年、あるいは前々年度から比べると、どんな状況なのでしょう。

○江口優一戸籍保険課長 平成26年度が22.8%、平成27年度が26.2%と、平成27年度は大変よかったのですが、平成28年度は0.9ポイント下がって25.3%となっております。

○松浦敏司委員外議員 これは、そんなに極端な減り方ではないというふうな認識なのか、それとも、何らかの要因があるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 減少の理由というのは、なかなかさまざまな理由によって生じてくるものと思っておりますので、これが特段の理由というのは、ちょっと私のほうでは把握はしておりません。

○松浦敏司委員外議員 いずれにしても、健診率がもっと上がるような努力を今後ともしていただきたいと思います。

それで、先ほど短期証、資格証について質問して件数を伺ったのですが、例えばこの中で未納だということによって差し押さえをすとかということは、国保の回収に当たってはあったのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度で差し押さえをした件数は151件でございます。

○松浦敏司委員外議員 差し押さえた結果、現状の状況にあるということなのだろうと思うのですが、差し押さえの内容というのは、どういったものなのでしょう。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度の差し押さえにつきましては、預貯金等の差し押さえ、こ

ら101件に対しまして74件の方が納付されております。続いて、給与等の差し押さえが1件、自動車税の還付金が4件、国税の還付金が28件、生命保険の解約返戻金の返還が9件、それぞれに対して納付されております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

ただ、給与の差し押さえというのは相当厳しい話で、日々の暮らしにも直接かかわるなというふうには思うのですが、基本的には、特段のトラブルもなく、素直に納めてくれたというふうに認識してよいのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 151件の件数に対しまして87件の納付がありまして、845万円が納付されております。

特にトラブル等の話は聞いておりません。

○松浦敏司委員外議員 とりあえず、わかりました。

次に、後期高齢者医療について質問します。

まず、歳入の特別徴収で、当初予算額1億9,618万3,000円、補正予算として1,303万2,000円のマイナスで計上して、徴収保険料が1億8,315万1,000円とあります。

普通徴収でいうと、当初予算額が1億6,258万2,000円、補正予算額として106万5,000円のマイナスで徴収保険料1億5,944万7,000円というふうになっておりまして、滞納繰越分207万円というふうにあるのですが、この辺の状況についてわかるように説明していただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者医療につきましては、所得割、均等割は、それぞれ連合会のほうで定められており、平成28年度は新たな所得率と均等割になっております。

それぞれに対しまして、被保険者数等考えまして当初予算が組まれておりまして、その結果、最終的に被保険者数の増減ですとか所得の増減によって補正が行われ、最終的な調定額が決まっているところでございます。

また、滞納分につきましては、前年度納められなかった方に対して滞納分ということで、こちらあわせて徴収をしているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

保険料の収納率が98.4%で、前年度費で見ると、現年度分で0.2ポイント、滞納繰越分で0.8ポイントの増というふうになっていますが、増になった、努力もあるのでしょうけれども、この要因というのはどんなふうに見えていますか。

○江口優一戸籍保険課長 保険料につきましては、ほとんどが特別徴収とか、口座振替になっておりまして、そちらのほうは、ほぼ100%入りますので、そういうことで普通徴収の方が年々減ってきておりまして、その分で徴収率が上がったと考えております。

○松浦敏司委員外議員 その辺は理解しました。

それで、意外と普通徴収が多いのですが、年金で1万5,000円以上については、基本的には特別徴収というふうになっていると思うのですが、普通徴収、昨年も聞いたかと思うのですが、意外と多い状況というのはどんなことから発生するのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の普通徴収につきましては、年金額が年間で18万円以下の方は普通徴収にするという決まりになっております。

また、本人の希望によっては口座振替ですとか普通徴収に変換することも可能となっておりますので、事情によっては普通徴収にされている方もいらっしゃると思います。

○松浦敏司委員外議員 例えば意外と収入のある人でも特別徴収でなくて普通徴収にしている人もいるようにも思っているのですよね。その辺のそういう人たちというのはどういった、例えば年金の額がたまたま低いとかというのがあるのかもしれないのですが、しかし、ほかの収入が結構あるのだというような部分もあるように思うのですが、そういうのはないのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の場合ですと、年金額が18万円以下の場合は自動的に普通徴収となってしまいますので、確かに年金が少ないのですが、ほかの所得収入があって、そういう方がいることも事実でございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、保険料の軽減というのはどれぐらいあるのか。また、賦課限度額を超える人というのはどれぐらいいるのか、伺いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度の均等割額の軽減の人数ですが、9割軽減が1,068人、8.5割軽減が1,035人、5割軽減が587人、2割軽減が478人となっております。

なお、限度額は57万円なのですが、限度額を超えている方は61人となっております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

それで、後期高齢者でも特定健診というのが行われているというふうには思うのですが、現在の平

成28年度では、健診率というのはどれぐらいだったのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度の健康診査の受診率でございますが、平成28年度は13.67%、平成27年度が14.76%と大変よかったのですが、こちら1.09ポイント下がっております。

○松浦敏司委員外議員 そういう意味では、国保のほうとなぜか連動しているような感じに受け取るわけですが、これもぜひ健診率を上げるような努力をしてほしいなど。

平成27年度のときは、同封するところにわかりやすく物を入れたというふうな話も聞いておりますけれども、今後の努力が必要かなというふうに思います。

それから、これも資格証、短期証というのはどれぐらい、後期高齢者ではあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の6カ月ごとの短期証ですけれども、平成29年4月1日現在で19名となっております。

なお、資格証については発行しておりません。

○松浦敏司委員外議員 6カ月の短期証の19名というのは、こういった人たちなののでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 こちらもやはり納税相談に応じないですとか、悪質なものを短期証というふうにしております。

○松浦敏司委員外議員 今のところ、この19名の方たちとの関係で、特に問題は起きていないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 原課のほうでは、特に問題があるとは聞いておりません。

○松浦敏司委員外議員 最後に、後期高齢者医療のほうでの差し押さえというのはあるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢におきまして、差し押さえは6件行っております。

○松浦敏司委員外議員 6件の差し押さえた中身、どんなものを差し押さえたのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成28年度については、預貯金が4件、その他ということで2件となっております。

○松浦敏司委員外議員 預貯金はわかったのですが、その他というのは、例えばどういうものを想定すればいいのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 国税の還付金を差し押さえております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

いずれにしても、大変ですね。

私のほうからの質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で本日の日程であります認定第1号中、建設港湾部、企業会計を除く水道部及び市民環境部の所管分の細部質疑並びに認定第2号平成28年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

再開は、あす午前10時といたしますから、御参集をお願いします。

本日は、これで散会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時56分 散会